

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年6月30日

【事業年度】 第126期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

【会社名】 株式会社南都銀行

【英訳名】 The Nanto Bank , Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 植野康夫

【本店の所在の場所】 奈良市橋本町16番地

【電話番号】 奈良(0742)22 - 1131(大代表)

【事務連絡者氏名】 総合企画部長 横谷和也

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区京橋一丁目12番5号(京橋YSビル)
株式会社南都銀行東京支店

【電話番号】 東京(03)3535 - 1230(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役東京支店長兼東京事務所長 萩原 徹

【縦覧に供する場所】 株式会社南都銀行東京支店
(東京都中央区京橋一丁目12番5号(京橋YSビル))
株式会社南都銀行大阪中央営業部
(大阪市中央区今橋二丁目2番2号)
株式会社南都銀行京都支店
(京都市中京区烏丸通御池下ル虎屋町566番地1)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 上記のうち株式会社南都銀行東京支店は、金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供する場所としております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
		(自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日)	(自平成22年 4月1日 至平成23年 3月31日)	(自平成23年 4月1日 至平成24年 3月31日)	(自平成24年 4月1日 至平成25年 3月31日)	(自平成25年 4月1日 至平成26年 3月31日)
連結経常収益	(百万円)	93,932	90,981	90,075	88,875	82,716
連結経常利益	(百万円)	10,928	12,781	11,676	11,921	19,873
連結当期純利益	(百万円)	7,293	6,584	3,467	7,621	9,079
連結包括利益	(百万円)		2,395	7,360	27,455	11,568
連結純資産額	(百万円)	207,095	207,175	212,241	215,745	220,648
連結総資産額	(百万円)	4,568,768	4,608,561	4,809,575	5,025,037	5,187,191
1株当たり純資産額	(円)	661.81	660.24	675.42	774.46	794.95
1株当たり当期純利益金額	(円)	26.45	23.88	12.57	28.01	33.78
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)		23.87	12.57	27.99	33.74
自己資本比率	(%)	3.99	3.94	3.87	4.15	4.10
連結自己資本利益率	(%)	4.54	3.61	1.88	3.85	4.30
連結株価収益率	(倍)	19.81	16.95	31.08	15.98	11.51
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	49,645	122,312	126,693	139,067	81,031
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	88,690	130,874	82,859	49,527	53,228
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	17,526	22,342	2,335	23,993	2,333
現金及び現金同等物の 期末残高	(百万円)	99,027	68,103	109,606	175,173	200,655
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	(人)	2,836 [1,040]	2,882 [1,049]	2,928 [1,022]	2,889 [976]	2,866 [979]

(注) 1 当行並びに連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。なお、平成21年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1) 連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

3 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末新株予約権 - 期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

4 従業員数は、海外の現地採用者を含む就業人員数を表示しており、嘱託及び臨時従業員を含んでおりません。なお、臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第122期	第123期	第124期	第125期	第126期
決算年月		平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
経常収益	(百万円)	85,894	82,863	80,404	80,143	74,619
経常利益	(百万円)	10,401	11,445	9,178	9,899	18,223
当期純利益	(百万円)	7,326	6,584	3,315	7,547	8,827
資本金	(百万円)	29,249	29,249	29,249	29,249	29,249
発行済株式総数	(千株)	281,756	281,756	281,756	275,756	272,756
純資産額	(百万円)	179,990	179,566	183,628	206,388	214,730
総資産額	(百万円)	4,557,943	4,597,833	4,799,083	5,015,857	5,174,955
預金残高	(百万円)	4,046,478	4,128,028	4,289,883	4,432,102	4,597,084
貸出金残高	(百万円)	2,742,590	2,720,328	2,796,430	2,909,679	2,983,902
有価証券残高	(百万円)	1,560,677	1,669,519	1,756,029	1,840,755	1,907,347
1株当たり純資産額	(円)	652.80	651.23	665.84	764.46	800.24
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額)	(円)	6.00 (3.00)	6.00 (3.00)	6.00 (3.00)	6.00 (3.00)	6.00 (3.00)
1株当たり当期純利益金額	(円)	26.56	23.88	12.02	27.74	32.84
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)		23.87	12.02	27.72	32.80
自己資本比率	(%)	3.94	3.90	3.82	4.11	4.14
自己資本利益率	(%)	4.64	3.66	1.82	3.87	4.19
株価収益率	(倍)	19.72	16.95	32.51	16.14	11.84
配当性向	(%)	22.58	25.12	49.89	21.62	18.26
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	(人)	2,590 [217]	2,619 [197]	2,686 [483]	2,651 [836]	2,624 [826]

(注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 第126期(平成26年3月)中間配当についての取締役会決議は平成25年11月11日に行いました。

3 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。なお、第122期(平成22年3月)の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

5 従業員数は、海外の現地採用者を含む就業人員数を表示しており、嘱託、臨時従業員及び出向者を含んでおりません。なお、臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。

第124期(平成24年3月)及び第125期(平成25年3月)における平均臨時従業員数の増加は、従来当行へ派遣されていた連結子会社の臨時従業員が、平成23年6月21日以降平成24年3月末までの間に順次当行に直接雇用されたこと等によるものであります。

2【沿革】

昭和9年6月1日	株式会社六十八銀行、株式会社吉野銀行、株式会社八木銀行及び株式会社御所銀行が合併して株式会社南都銀行設立
昭和18年8月2日	貯蓄銀行業務開始
昭和19年2月10日	株式会社大和貯蓄銀行を合併
昭和44年11月8日	南都地所株式会社(現・連結子会社)を設立
昭和44年11月11日	外国通貨、旅行小切手の両替業務取扱開始
昭和45年10月12日	電子計算機導入
昭和46年3月12日	大阪支店開設
昭和49年4月13日	当行株式、大阪証券取引所市場第二部へ上場
昭和49年6月1日	外国為替業務開始
昭和50年9月1日	当行株式、大阪証券取引所市場第一部銘柄に指定
昭和56年11月4日	東京支店開設
昭和56年12月8日	事務センター竣工
昭和57年5月17日	金売買業務開始
昭和58年4月1日	公共債の窓口販売開始
昭和58年6月1日	外国為替コルレス業務開始
昭和59年6月1日	南都ビジネスサービス株式会社(現・連結子会社)を設立
昭和59年10月9日	南都信用保証株式会社(現・連結子会社)を設立
昭和59年12月22日	南都リース株式会社(現・連結子会社)を設立
昭和60年6月1日	公共債のディーリング業務開始
昭和61年3月25日	京都支店開設
昭和61年7月1日	南都コンピュータサービス株式会社(現・連結子会社)を設立
昭和61年11月21日	南都投資顧問株式会社(現・連結子会社)を設立
昭和61年12月1日	本邦オフショア市場に参加
昭和62年12月1日	当行株式、東京証券取引所市場第一部へ上場
昭和63年6月9日	担保附社債信託法による営業免許取得
平成2年10月12日	南都ディーシーカード株式会社(現・連結子会社)を設立
平成2年12月10日	南都カードサービス株式会社(現・連結子会社)を設立
平成3年3月18日	南都スタッフサービス株式会社(現・連結子会社)を設立
平成5年5月12日	香港駐在員事務所開設
平成5年7月1日	信託代理店業務取扱開始
平成6年4月1日	日本証券業協会へ加入
平成10年12月1日	証券投資信託の窓口販売開始
平成11年1月18日	奈良県信用組合の事業譲受
平成13年4月2日	保険の窓口販売開始
平成13年12月12日	確定拠出年金業務開始
平成16年12月1日	証券仲介業務開始
平成17年7月4日	南都アセットリサーチ株式会社(現・連結子会社)を設立
平成17年12月20日	上海駐在員事務所開設
平成19年6月28日	大阪地区本部設置
平成20年5月7日	地銀共同化システム稼働
平成20年6月30日	大阪中央営業部開設
平成21年9月14日	尼崎支店開設
平成21年10月6日	なんぎん代理店株式会社(現・連結子会社)を設立

3 【事業の内容】

当行及び当行の関係会社は、当行及び連結子会社11社で構成され、銀行業務を中心に証券業務、リース業務及び信用保証業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

当行及び当行の関係会社の事業に係わる位置づけは、次のとおりであります。なお、事業の区分は「第5 経理の状況 1(1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

〔銀行・証券業務〕

（銀行業務）

当行の本店ほか支店108カ店等においては、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務等を行い、業容の拡大に積極的に取り組んでおり、当行の主力部門と位置づけております。

（証券業務）

当行の証券国際部門においては、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務等を行い、資金運用に積極的に取り組んでおり、当行の主力部門の1つと位置づけております。

〔リース業務〕

南都リース株式会社においては、顧客の多様なニーズにお応えするため、OA機器から産業用大型設備・自動車まで豊富なリース物件を取り揃え、地元産業の発展に貢献できるよう努めております。

〔その他〕

（信用保証業務）

南都信用保証株式会社においては、当行でご利用いただく住宅ローンをはじめとする各種消費者ローン等の保証業務を行い、顧客のローンのご利用をバックアップしております。

（ソフトウェア開発等業務）

南都コンピュータサービス株式会社においては、顧客の事務合理化、OA化をバックアップするためコンピュータシステムの開発・販売、コンピュータの導入・利用に関するコンサルティング、各種計算事務の受託等を行っております。

（クレジットカード業務）

南都ディーシーカード株式会社及び南都カードサービス株式会社においては、各種カード業務並びに当行の消費者ローンの保証業務を行っております。

（その他の業務）

南都地所株式会社においては、当行の営業店や寮などの建物を管理するほか、テナントの入居等を図り、その有効利用に努めております。

南都ビジネスサービス株式会社においては、当行の現金自動支払機の集中監視などを通じて顧客サービスの向上を図るほか、ダイレクトメールの発送など定型的な業務を集中・専門化し、当行事務の効率化を支援しております。

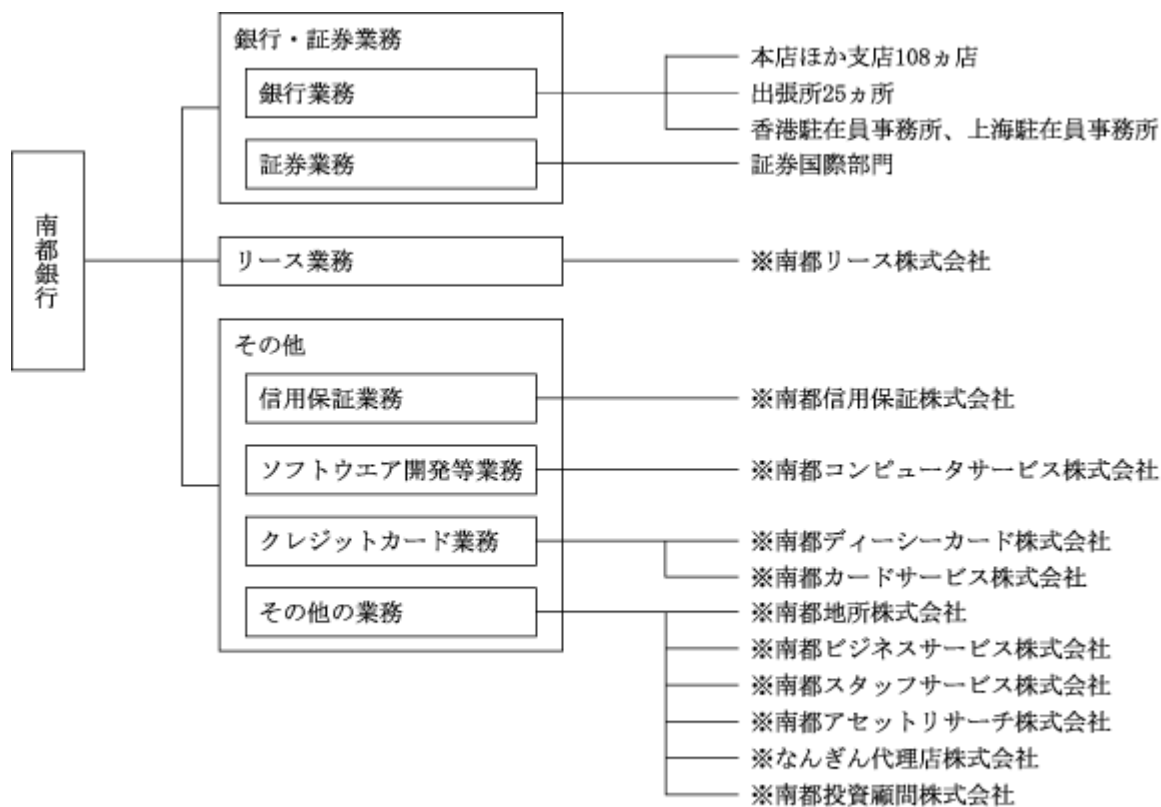
南都スタッフサービス株式会社においては、人材派遣・職業紹介業務を行い、人材の安定的供給と雇用機会の拡大を通じて地域の発展に努めております。

南都アセットリサーチ株式会社においては、当行の担保不動産の調査や評価を専門的に行い、評価精度の向上・客観性の確保と総合金融サービス提供力の充実に努めております。

なんぎん代理店株式会社においては、当行の委託を受け銀行代理業務を行っております。

南都投資顧問株式会社においては、有価証券の運用に関して顧客のニーズに合わせた効率的な資金運用を行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。



※は、連結子会社であります。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(又は 被所有) 割合(%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(連結子会社)									
南都地所 株式会社	奈良県 奈良市	30	その他 (不動産賃貸・ 管理業務)	100	6 (5)		金銭貸借関係 預金取引関係	当行と土 地建物の 一部賃貸 借	
南都ビジネス サービス株式 会社	奈良県 奈良市	10	その他 (銀行の事務代 行等業務)	100	7 (4)		預金取引関係 事務受託関係	当行より 建物の一 部賃借	
南都スタッフ サービス株式 会社	奈良県 奈良市	20	その他 (人材派遣・職 業紹介業務)	100	7 (5)		預金取引関係 人材派遣関係	当行より 建物の一 部賃借	
南都アセット リサーチ株式 会社	奈良県 大和郡山 市	20	その他 (担保不動産調 査・評価業務)	100	7 (3)		預金取引関係 事務受託関係	当行より 建物の一 部賃借	
なんぎん代理 店株式会社	奈良県 奈良市	50	その他 (銀行代理業 務)	100	6 (5)		預金取引関係 代理店業務受託 関係	当行より 建物の一 部賃借	
南都信用保証 株式会社	奈良県 奈良市	10	その他 (信用保証業 務)	72 (69) [69]	7 (4)		預金取引関係 保証取引関係	当行より 建物の一 部賃借	
南都リース 株式会社	奈良県 奈良市	50	リース業務	70 (65) [65]	9 (4)		金銭貸借関係 預金取引関係 リース取引関係	当行より 建物の一 部賃借	
南 都 コ ン ピュータサー ビス株式会社	奈良県 奈良市	10	その他 (ソフトウェア 開発等業務)	74 (69) [69]	7 (5)		預金取引関係 事務受託関係	当行より 建物の一 部賃借	
南都投資顧問 株式会社	奈良県 奈良市	120	その他 (投資顧問業 務)	73 (68) [68]	6 (3)		預金取引関係 投資顧問関係	当行より 建物の一 部賃借	
南 都 デ ィ ー シーカード株 式会社	奈良県 生駒市	50	その他 (クレジット カード業務)	76 (71) [71]	9 (6)		金銭貸借関係 預金取引関係 保証取引関係		
南都カード サービス株式 会社	奈良県 生駒市	50	その他 (クレジット カード業務)	76 (71) [71]	9 (6)		金銭貸借関係 預金取引関係 保証取引関係		

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
2 上記連結子会社のうち、特定子会社に該当する会社はありません。
3 上記連結子会社のうち、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
4 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の()内は、子会社による間接所有の割合(内書き)、[]内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係にあることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」による所有割合であります。
5 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)であります。
なお、役員の兼任等には、転籍を含めております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成26年3月31日現在

セグメントの名称	銀行・証券 業務	リース業務	その他				合計	
			信用保証 業務	ソフトウェア 開発等業務	クレジット カード業務	その他の 業務		
従業員数(人)	2,624 [826]	30 [6]	212 [147]	15 [11]	72 [35]	21 [4]	104 [97]	2,866 [979]

(注) 1 従業員数は、海外の現地採用者を含む就業人員であり、嘱託及び臨時従業員980人を含んでおりません。

2 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 当行の従業員数

平成26年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
2,624 [826]	37.3	15.1	6,803

(注) 1 従業員数は、海外の現地採用者を含む就業人員であり、嘱託及び臨時従業員826人並びに出向者109人を含んでおりません。

2 当行の従業員は、すべて銀行・証券業務のセグメントに属しております。

3 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。

4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

5 当行の従業員組合は、南都銀行従業員組合と称し、組合員数は2,421人であります。

労使間においては特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

・ 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、海外経済が徐々に持ち直しに向かうもとで輸出は持ち直し傾向をたどり、公共投資は増加を続け設備投資についても企業収益が改善するもとで次第に持ち直しが明確になりました。また、雇用・所得環境が改善するなかで、消費税率引き上げ前の駆け込み需要もあって住宅投資は増加を続け、個人消費は底堅く推移したことから、こうした内外需要を反映して生産が緩やかに増加するなど、景気は緩やかな回復を続けました。

金融面につきましては、短期金利は長めのタームも含め低位で推移し、翌日物無担保コールレートは0.1%を下回る水準での動きとなりました。一方、長期金利についてみますと、10年物新発国債の流通利回りは、米国長期金利や本邦株価の上昇などを背景に昨年5月下旬には一時1.0%まで上昇しましたが、その後は日本銀行が国債買入れを進めるもとで振れを伴いながらも緩やかに低下し、3月末は0.6%台となりました。

また、株式市場の動向をみますと、日本銀行の金融緩和や為替の円安進行、政府の成長戦略への期待などを背景に昨年5月中旬にかけて株価は騰勢を続けましたが、急ピッチな上昇を受けた利益確定売りのほか、米国の金融緩和マネーの縮小懸念が市場に広がり、一旦下落しました。その後は、やや振れの大きい展開となりましたが底堅さを取り戻した相場は、米国景気の回復期待や為替の円安方向の動きなどを材料に昨年末にかけて16千円台前半まで上昇、年明け後3か月は幾分調整しましたが、3月末の日経平均株価は14千円台後半となりました。

この間、為替相場をみますと、円の対米ドル相場は景気回復への期待を先取りする形で徐々に円安が進む展開となり、昨年5月中旬には1ドル＝103円台まで下落しました。その後、米国金融政策を巡る思惑や本邦株価の動向などを材料に93円台の円高に回る局面もありましたが、6月中旬以降は振れを伴いながら推移し、12月に米国の量的金融緩和縮小が決まると一時105円台まで円安が進行、今年に入りやや円高方向に振れ3月末は102円台後半となりました。

奈良県を中心とする地元経済についてみますと、消費者マインドに改善の兆しがみられたほか、消費税率引き上げ前の駆け込み需要もあって個人消費や生産が緩やかに持ち直し、また、観光業界では観光客の増加からホテル客室稼働率が堅調に推移するなど、総じて地元経済は緩やかな持ち直しの動きとなりました。

以上のような経済環境のもとで当行グループ（当行及び連結子会社）は、経営効率の向上に努めるなか、地域の発展と業績の伸展に尽力いたしました結果、当連結会計年度の業績は以下のとおりとなりました。

まず、預金につきましては、多様な顧客に充実した金融商品・サービスの提供に努めるとともに安定的な資金調達に注力いたしました。この結果、個人預金や一般法人預金が増加しましたので預金は当年度中167,220百万円増加して、当連結会計年度末残高は4,585,357百万円となりました。一方、譲渡性預金は金融機関からのお預け入れが減少したことから当年度中18,936百万円減少して、当連結会計年度末残高は77,531百万円となりました。

貸出金につきましては、コンサルティング機能を強化して地域密着型金融への取り組みを強力に推進するとともに、地方公共団体等からの資金のご要請にも積極的にお応えいたしました。この結果、事業性融資や住宅ローンが増加したことから貸出金は当年度中73,314百万円増加して、当連結会計年度末残高は2,972,159百万円となりました。

有価証券につきましては、市場の動向を注視しつつ効率的なポートフォリオ運営を行った結果、国債や外国証券を中心に当年度中66,590百万円増加して、当連結会計年度末残高は1,907,331百万円となりました。なお、純資産額は当年度中4,903百万円増加して、当連結会計年度末残高は220,648百万円となり、また、総資産額は同じく162,153百万円増加して、当連結会計年度末残高は5,187,191百万円となりました。

損益面についてみますと、経常収益は、銀行・証券業務において資金運用収益が減少したことや国債等債券売却益が減少したことでその他業務収益が減少したことなどから前年度と比べ6,159百万円減少して82,716百万円となりました。

一方、経常費用につきましては、銀行・証券業務において営業経費が減少したことに加え、不良債権処理額が減少したことでその他経常費用が減少したことなどから前年度と比べ14,111百万円減少して62,843百万円となりました。

以上の結果、経常利益は前年度と比べ7,952百万円増加して19,873百万円となりましたが、税金関連費用が増加したことから当期純利益は前年度と比べ1,458百万円増加して9,079百万円となりました。

なお、国内基準行では、本年3月から新たな自己資本比率規制が導入されましたが、当連結会計年度末の新国内基準による連結自己資本比率は10.51%となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

「銀行・証券業務」におきましては、収益面では、貸出金利息の減少を主因として資金運用収益が減少したことや、国債等債券売却益の減少によりその他業務収益が減少したことから経常収益は前年度と比べ5,524百万円減少して74,619百万円となりました。

一方、費用面では、営業経費が減少したことに加え、不良債権処理額や株式等関係損が減少したことでその他経常費用が減少したことなどから経常費用は前年度と比べ13,847百万円減少して56,396百万円となりました。

この結果、セグメント利益（経常利益）は前年度と比べ8,323百万円増加して18,223百万円となりました。

なお、当連結会計年度末の新国内基準による単体自己資本比率は10.03%となりました。

「リース業務」におきましては、経常収益は売上が減少したことから前年度と比べ762百万円減少して7,158百万円となりました。一方、経常費用は、売上原価は減少したものの与信費用が増加したことから前年度と比べ675百万円の減少にとどまって6,994百万円となりましたので、セグメント利益（経常利益）は前年度と比べ87百万円減少して163百万円となりました。

「その他」では、経常収益は信用保証業務において受入保証料等が減少したことや、海外特別目的会社（その他の業務）を清算したことなどから前年度と比べ623百万円減少して4,336百万円となりました。一方、経常費用は同じく信用保証業務において与信費用が減少しましたが、前年度と比べ494百万円の減少にとどまって2,836百万円となりましたので、セグメント利益（経常利益）は前年度と比べ128百万円減少して1,500百万円となりました。

なお、「事業の状況」に記載の課税取引については、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

また、分析については「7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」に記載しております。

・ キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)の残高は、前年度末と比べ25,481百万円増加して200,655百万円となりましたが、当連結会計年度に得られた資金は前年度と比べ40,085百万円減少しました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動により得られた資金は81,031百万円となり、前年度と比べ得られた資金は58,035百万円減少しました。

これは、主として預金の増加額は前年度を上回りましたが、譲渡性預金が前年度と比べ減少したことや債券貸借取引受入担保金など短期の資金調達が減少したことなどによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動により使用した資金は53,228百万円となり、前年度と比べ使用した資金は3,701百万円増加しました。

これは、主として当連結会計年度における有価証券の取得または売却及び償還による資金の合計額は前年度と比べ増加しましたが、金銭の信託取得・解約に係る資金が減少したことなどによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動により使用した資金は2,333百万円となり、前年度と比べ使用した資金は21,660百万円減少しました。

これは、主として前年度は海外特別目的会社が発行した優先出資証券の償還に伴う少数株主への払戻による支出があったことなどによるものであります。

(1) 国内業務部門・国際業務部門別収支

当連結会計年度の「資金運用収益」は、運用残高は増加したものの利回りが低下したことから合計では前年度比2,795百万円減少の56,199百万円となり、一方、「資金調達費用」は同じく380百万円の減少にとどまり4,251百万円となりましたので、「資金運用収支」の合計は前年度比2,414百万円減少して51,947百万円となりました。

また、「役務取引等収支」の合計は、前年度比135百万円減少して8,931百万円となり、「その他業務収支」の合計も、国内業務部門において国債等債券売却益が減少したことなどから前年度比823百万円減少の2,984百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	51,748	2,613	54,361
	当連結会計年度	48,510	3,437	51,947
資金運用収益	前連結会計年度	56,019	3,169	194 58,994
	当連結会計年度	52,443	3,954	198 56,199
資金調達費用	前連結会計年度	4,271	556	194 4,632
	当連結会計年度	3,933	516	198 4,251
役務取引等収支	前連結会計年度	9,010	56	9,066
	当連結会計年度	8,891	40	8,931
役務取引等収益	前連結会計年度	18,347	100	18,447
	当連結会計年度	17,678	88	17,766
役務取引等費用	前連結会計年度	9,336	43	9,380
	当連結会計年度	8,787	48	8,835
その他業務収支	前連結会計年度	3,251	556	3,807
	当連結会計年度	3,085	101	2,984
その他業務収益	前連結会計年度	6,173	822	6,995
	当連結会計年度	3,379	425	3,804
その他業務費用	前連結会計年度	2,921	265	3,187
	当連結会計年度	293	526	820

- (注) 1 国内業務部門は当行及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
- 2 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(前連結会計年度21百万円、当連結会計年度18百万円)を控除して表示しております。
- 3 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

(2) 国内業務部門・国際業務部門別資金運用/調達の状況

資金運用勘定については、主として国内業務部門において貸出金残高が増加したことや、国内業務・国際業務両部門において有価証券残高が増加したことから平均残高の合計は前年度比212,312百万円増加しました。しかし、利息の合計については、国内業務部門において貸出金利息及び有価証券利息が減少したことなどから前年度比2,795百万円の減少となり、利回りの合計についても0.11ポイントの低下となりました。

資金調達勘定については、国内業務部門の預金等残高が大幅に増加したことなどから平均残高の合計は前年度比216,962百万円増加しました。しかし、利息の合計については、国内業務部門の預金利息が減少したものの前年度比380百万円の減少にとどまり、利回りの合計についても0.02ポイントの低下にとどまりました。

国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	(147,881) 4,522,562	(194) 56,019	(0.13) 1.23
	当連結会計年度	(172,352) 4,705,352	(198) 52,443	(0.11) 1.11
うち貸出金	前連結会計年度	2,754,342	40,883	1.48
	当連結会計年度	2,847,309	38,182	1.34
うち商品有価証券	前連結会計年度	753	3	0.48
	当連結会計年度	448	1	0.43
うち有価証券	前連結会計年度	1,529,556	14,612	0.95
	当連結会計年度	1,570,023	13,707	0.87
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	58,767	62	0.10
	当連結会計年度	61,671	75	0.12
うち買現先勘定	前連結会計年度	11,832	12	0.10
	当連結会計年度	9,476	9	0.10
うち預け金	前連結会計年度	15,636	24	0.15
	当連結会計年度	38,750	52	0.13
資金調達勘定	前連結会計年度	4,464,111	4,271	0.09
	当連結会計年度	4,644,726	3,933	0.08
うち預金	前連結会計年度	4,307,515	3,293	0.07
	当連結会計年度	4,466,655	2,981	0.06
うち譲渡性預金	前連結会計年度	74,649	83	0.11
	当連結会計年度	123,087	162	0.13
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	547	0	0.10
	当連結会計年度	547	0	0.10
うち売現先勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち借入金	前連結会計年度	81,263	164	0.20
	当連結会計年度	53,408	126	0.23

(注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しております。

2 国内業務部門とは、当行及び連結子会社の円建取引であります。

3 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度29,831百万円、当連結会計年度33,687百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度23,005百万円、当連結会計年度21,415百万円)及び利息(前連結会計年度21百万円、当連結会計年度18百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

4 ()内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	283,722	3,169	1.11
	当連結会計年度	337,715	3,954	1.17
うち貸出金	前連結会計年度	14,824	202	1.36
	当連結会計年度	31,016	280	0.90
うち商品有価証券	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち有価証券	前連結会計年度	257,838	2,922	1.13
	当連結会計年度	302,741	3,652	1.20
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	1,993	24	1.20
	当連結会計年度	1,832	12	0.70
うち買現先勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち預け金	前連結会計年度	6,616	10	0.16
	当連結会計年度			
資金調達勘定	前連結会計年度	(147,881)	(194)	(0.13)
		277,863	556	0.20
	当連結会計年度	(172,352)	(198)	(0.11)
		338,684	516	0.15
うち預金	前連結会計年度	21,185	37	0.17
	当連結会計年度	20,944	21	0.10
うち譲渡性預金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	89	0	0.22
	当連結会計年度	252	0	0.20
うち売現先勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	108,568	268	0.24
	当連結会計年度	137,090	214	0.15
うち借入金	前連結会計年度			
	当連結会計年度	7,892	29	0.37

- (注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しております。
- 2 国際業務部門とは、当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
- 3 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度45百万円、当連結会計年度45百万円)を控除して表示しております。
- 4 ()内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

合計

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	4,658,402	58,994	1.26
	当連結会計年度	4,870,715	56,199	1.15
うち貸出金	前連結会計年度	2,769,167	41,086	1.48
	当連結会計年度	2,878,326	38,463	1.33
うち商品有価証券	前連結会計年度	753	3	0.48
	当連結会計年度	448	1	0.43
うち有価証券	前連結会計年度	1,787,395	17,534	0.98
	当連結会計年度	1,872,765	17,360	0.92
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	60,760	86	0.14
	当連結会計年度	63,504	88	0.13
うち買現先勘定	前連結会計年度	11,832	12	0.10
	当連結会計年度	9,476	9	0.10
うち預け金	前連結会計年度	22,252	35	0.15
	当連結会計年度	38,750	52	0.13
資金調達勘定	前連結会計年度	4,594,094	4,632	0.10
	当連結会計年度	4,811,057	4,251	0.08
うち預金	前連結会計年度	4,328,700	3,330	0.07
	当連結会計年度	4,487,600	3,003	0.06
うち譲渡性預金	前連結会計年度	74,649	83	0.11
	当連結会計年度	123,087	162	0.13
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	637	0	0.12
	当連結会計年度	800	1	0.14
うち売現先勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	108,568	268	0.24
	当連結会計年度	137,090	214	0.15
うち借入金	前連結会計年度	81,263	164	0.20
	当連結会計年度	61,300	155	0.25

- (注) 1 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度29,876百万円、当連結会計年度33,732百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度23,005百万円、当連結会計年度21,415百万円)及び利息(前連結会計年度21百万円、当連結会計年度18百万円)を、それぞれ控除して表示しております。
- 2 国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。

(3) 国内業務部門・国際業務部門別役務取引の状況

当連結会計年度の「役務取引等収益」は、前年度と比べ国内業務部門で668百万円の減少、国際業務部門でも12百万円の減少となり、合計では680百万円減少の17,766百万円となりました。

また、「役務取引等費用」は、前年度と比べ国内業務部門で549百万円の減少、国際業務部門で4百万円の増加となりましたので合計では545百万円減少の8,835百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	18,347	100	18,447
	当連結会計年度	17,678	88	17,766
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	7,792		7,792
	当連結会計年度	7,788		7,788
うち為替業務	前連結会計年度	2,691	88	2,779
	当連結会計年度	2,681	77	2,759
うち証券関連業務	前連結会計年度	74		74
	当連結会計年度	49		49
うち代理業務	前連結会計年度	3,452		3,452
	当連結会計年度	3,480		3,480
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	325		325
	当連結会計年度	316		316
うち保証業務	前連結会計年度	903	11	915
	当連結会計年度	901	11	912
役務取引等費用	前連結会計年度	9,336	43	9,380
	当連結会計年度	8,787	48	8,835
うち為替業務	前連結会計年度	466	43	510
	当連結会計年度	465	48	513

(注) 国内業務部門は当行及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

(4) 国内業務部門・国際業務部門別預金残高の状況

預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	4,396,768	21,368	4,418,137
	当連結会計年度	4,565,466	19,890	4,585,357
流動性預金	前連結会計年度	2,110,556		2,110,556
	当連結会計年度	2,204,667		2,204,667
定期性預金	前連結会計年度	2,213,799		2,213,799
	当連結会計年度	2,268,699		2,268,699
その他	前連結会計年度	72,412	21,368	93,781
	当連結会計年度	92,099	19,890	111,990
譲渡性預金	前連結会計年度	96,467		96,467
	当連結会計年度	77,531		77,531
総合計	前連結会計年度	4,493,236	21,368	4,514,604
	当連結会計年度	4,642,998	19,890	4,662,889

(注) 1 国内業務部門は当行の円建取引、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

3 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

(5) 国内貸出金残高の状況

業種別貸出状況(未残・構成比)

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	2,898,844	100	2,972,159	100
製造業	488,649	16.86	490,389	16.50
農業、林業	3,241	0.11	3,070	0.10
漁業	3,182	0.11	4,182	0.14
鉱業、採石業、砂利採取業	7,313	0.25	7,336	0.25
建設業	89,641	3.09	85,936	2.89
電気・ガス・熱供給・水道業	19,930	0.69	23,653	0.79
情報通信業	23,613	0.81	34,707	1.17
運輸業、郵便業	91,771	3.17	94,725	3.19
卸売業、小売業	289,540	9.99	290,924	9.79
金融業、保険業	129,677	4.47	157,722	5.31
不動産業、物品賃貸業	337,019	11.63	316,454	10.65
各種サービス業	160,167	5.53	164,617	5.54
地方公共団体	402,742	13.89	436,423	14.68
その他	852,351	29.40	862,015	29.00
特別国際金融取引勘定分				
政府等				
金融機関				
その他				
合計	2,898,844		2,972,159	

(注) 「国内」とは当行及び連結子会社であります。

外国政府等向け債権残高(国別)

前連結会計年度、当連結会計年度とも該当ありません。

(6) 国内業務部門・国際業務部門別有価証券の状況

有価証券残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	1,053,481		1,053,481
	当連結会計年度	1,150,499		1,150,499
地方債	前連結会計年度	198,405		198,405
	当連結会計年度	197,208		197,208
社債	前連結会計年度	201,799		201,799
	当連結会計年度	131,070		131,070
株式	前連結会計年度	81,481		81,481
	当連結会計年度	82,850		82,850
その他の証券	前連結会計年度	12,238	293,334	305,573
	当連結会計年度	18,736	326,966	345,703
合計	前連結会計年度	1,547,406	293,334	1,840,741
	当連結会計年度	1,580,365	326,966	1,907,331

(注) 1 国内業務部門は当行及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

(単体情報)

(参考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1 損益状況(単体)

(1) 損益の概要

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
業務粗利益	63,735	60,772	2,962
経費(除く臨時処理分)	47,570	44,994	2,575
人件費	26,850	26,359	491
物件費	18,847	17,079	1,767
税金	1,872	1,556	316
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	16,164	15,777	386
一般貸倒引当金繰入額	1,420	1,113	2,533
業務純益	17,585	14,664	2,920
うち債券関係損益	4,070	2,923	1,147
臨時損益	7,685	3,558	11,243
株式等関係損益	1,516	1,607	3,123
不良債権処理額	6,890	5	6,896
貸出金償却	1,518	808	710
個別貸倒引当金繰入額	5,135	832	5,968
偶発損失引当金繰入額	220	18	202
その他の債権売却損等	15		15
償却債権取立益	746	1,454	708
その他臨時損益	24	491	516
経常利益	9,899	18,223	8,323
特別損益	493	78	414
固定資産処分損益	12	62	49
減損損失	480	15	464
税引前当期純利益	9,406	18,144	8,738
法人税、住民税及び事業税	80	660	580
法人税等調整額	1,778	8,656	6,877
法人税等合計	1,858	9,316	7,457
当期純利益	7,547	8,827	1,280

(注) 1 業務粗利益 = (資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用) + 役務取引等収支 + その他業務収支

2 業務純益 = 業務粗利益 - 経費(除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額

3 「金銭の信託運用見合費用(前事業年度21百万円、当事業年度18百万円)」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。

4 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。

5 債券関係損益 = 国債等債券売却益 + 国債等債券償還益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償還損 - 国債等債券償却

6 株式等関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却

(2) 営業経費の内訳

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
給料・手当	21,829	21,430	398
退職給付費用	4,015	2,895	1,120
福利厚生費	3,042	2,998	44
減価償却費	5,241	3,989	1,252
土地建物機械賃借料	1,784	1,406	378
営繕費	181	118	63
消耗品費	492	473	18
給水光熱費	365	408	43
旅費	61	62	0
通信費	810	756	53
広告宣伝費	418	428	9
租税公課	1,872	1,556	316
その他	9,320	9,310	10
計	49,437	45,835	3,602

(注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

2 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回	1.23	1.11	0.12
(イ)貸出金利回	1.48	1.33	0.15
(ロ)有価証券利回	0.95	0.87	0.08
(2) 資金調達原価	1.14	1.04	0.10
(イ)預金等利回	0.07	0.06	0.01
(ロ)外部負債利回	0.10	0.10	0.00
(3) 総資金利鞘	0.09	0.07	0.02

(注) 1 「国内業務部門」とは、当行の円建諸取引であります。

2 「外部負債」=コールマネー+売渡手形+借入金

3 ROE(単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前)	8.29	7.49	0.80
業務純益ベース	9.02	6.96	2.06
当期純利益ベース	3.87	4.19	0.32

4 預金・貸出金の状況(単体)

(1) 預金・貸出金の残高

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
預金(未残)	4,432,102	4,597,084	164,981
預金(平残)	4,341,779	4,498,650	156,871
貸出金(未残)	2,909,679	2,983,902	74,222
貸出金(平残)	2,779,571	2,888,940	109,368

(注) 預金残高には、譲渡性預金を含んでおりません。

(2) 個人・法人別預金残高(国内)

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人	3,438,816	3,531,406	92,589
法人	993,286	1,065,677	72,391
計	4,432,102	4,597,084	164,981

(注) 預金残高には、譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を含んでおりません。

(3) 消費者ローン残高

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
住宅ローン残高	817,534	836,508	18,973
その他ローン残高	111,074	108,134	2,940
計	928,609	944,643	16,033

(4) 中小企業等貸出金

		前事業年度 (A)	当事業年度 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高	百万円	1,832,347	1,872,523	40,176
総貸出金残高	百万円	2,909,679	2,983,902	74,222
中小企業等貸出金比率	/ %	62.97	62.75	0.22
中小企業等貸出先件数	件	115,663	115,634	29
総貸出先件数	件	116,229	116,209	20
中小企業等貸出先件数比率	/ %	99.51	99.50	0.01

(注) 1 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分を含んでおりません。

2 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

5 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

支払承諾の残高内訳

	前事業年度		当事業年度	
	口数(口)	金額(百万円)	口数(口)	金額(百万円)
手形引受	1	8		
信用状	142	545	138	399
保証	2,032	13,037	1,841	11,078
計	2,175	13,591	1,979	11,477

6 内国為替の状況(単体)

		前事業年度		当事業年度	
		口数(千口)	金額(百万円)	口数(千口)	金額(百万円)
送金為替	各地へ向けた分	15,736	10,830,889	15,679	11,254,779
	各地より受けた分	17,697	10,748,516	17,737	11,315,155
代金取立	各地へ向けた分	707	776,315	673	766,550
	各地より受けた分	444	856,396	416	727,401

7 外国為替の状況(単体)

		前事業年度	当事業年度
		金額(百万米ドル)	金額(百万米ドル)
仕向為替	売渡為替	1,428	1,095
	買入為替	14	10
被仕向為替	支払為替	645	607
	取立為替	31	26
計		2,120	1,738

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下「告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの額の算出においては標準的手法を採用しております。また、オペレーショナル・リスク相当額に係る額の算出においては粗利益配分手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

	平成26年3月31日
	金額(百万円)
1 連結自己資本比率(2/3)	10.51%
2 連結における自己資本の額	216,468
3 リスク・アセットの額	2,059,263
4 連結総所要自己資本額	82,370

単体自己資本比率(国内基準)

	平成26年3月31日
	金額(百万円)
1 自己資本比率(2/3)	10.03%
2 単体における自己資本の額	204,782
3 リスク・アセットの額	2,039,819
4 単体総所要自己資本額	81,592

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸し付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。))について、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として、次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のもに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成25年3月31日	平成26年3月31日
	金額(百万円)	金額(百万円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	8,824	5,824
危険債権	65,161	63,021
要管理債権	15,461	14,545
正常債権	2,841,011	2,917,804

2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3 【対処すべき課題】

当行を取り巻く環境は、政府や日本銀行の政策等により景気は回復しつつありますが、マーケットの縮小や低金利の状況が続くなか他の金融機関との競争も激しさを増しており、今後も厳しい状況が続くものと予想されます。

こうした情勢のもと、当行は、本年6月に創立80周年を迎えましたが、創立90周年（平成36年）までの10年間の経営ビジョンを「活力創造銀行」として、銀行及び当行営業地域の活力を創造する銀行をめざしております。

具体的には、既存エリアでのリレーションをさらに深化させるとともに、重点戦略エリアにおいて稠密な拠点展開をさらに進め、地域の活性化や規模の拡大等を通じた収益機会の創出を図ります。

また、銀行の活力創造を通じて、「夢」と「誇り」に溢れた企業風土の醸成に取り組んでまいります。

本ビジョンを実現させていくため、今年4月から新たな経営計画として平成29年3月までの3年間を計画期間とする中期経営計画「活力創造プラン」をスタートさせました。本計画では5つの重点戦略を掲げ、「収益力の強化」「効率的な経営」「強固で自己実現可能な組織づくり」に強力に取り組んでおります。

重点戦略の1点目である「地域の活性化」においては、地域の活性化を図るため、新たに「公務・地域活力創造部」を立ち上げ産業創造・育成、産官学金連携等に取り組むほか、コンサルティング機能をフルに発揮して経営改善・事業再生にも取り組んでまいります。

2点目の「収益基盤の確立」については、既存営業エリアにおけるお客さまとのリレーション深化と、大阪府等重点戦略エリアにおける「面」営業基盤の確立に向けた拠点展開によりコアエリア（地元）の拡充を図ってまいります。

また、お客さま個々のライフステージに応じた商品・サービスを最適なタイミング・チャネルでご提供することなどにより収益基盤の拡充を図ってまいります。

3点目の「人材・組織の強化」においては、営業力を強化していくため、人材育成の仕組みを抜本的に見直すとともに、適材適所の人員活用と適正な人事管理により、活力のある組織を醸成してまいります。

4点目の「業務の生産性向上」においては、地域のマーケット特性に応じた営業態勢を構築していくとともに、日常の業務プロセスを見直すことにより業務の効率化と営業力の強化を図ってまいります。

最後に「内部管理態勢の強化」においては、地域・お客さま、株主などのステークホルダーからの一層の信頼を得るため、コンプライアンス態勢を強化してまいります。また、リスク・リターンを考慮した各種リスク管理の高度化・充実を図ってまいります。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した「事業の状況」、「経理の状況」等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当行グループ（当行及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 経済状況

当行グループは、奈良県を中心としてその隣接府県及び東京都に営業拠点を展開しておりますが、営業地域が限定されているうえ、地元奈良県の経済規模が小さく特定産業に依存している側面があるため、マクロ経済の影響はもとより、地域の経済状況の悪化は当行グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 競争

当行グループは、主要営業地盤とする奈良県において高い預金・貸出金シェアを維持しており、営業基盤は安定的で極めて高い市場地位を確保しています。また、当行は大阪府などの重点戦略エリアへの戦力投資をすすめ、営業基盤の整備・拡充を図っています。しかし、中小企業・個人向けローンなどリテール業務における競争が激化しているなか、当行グループがこうした市場での地位を将来にわたって維持・強化していくには、さらなる金融サービスの質の向上と競争力、それを支える人材・組織及びシステムの確保が必要となります。当行グループのビジネス戦略が奏功せず、競争的な営業環境において競争優位を維持・確保できない場合には、その後の事業展開、経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 規制・監督

銀行業は、金融システムの安定性維持のため、様々な規制・監督下に置かれている規制業種であるため、法規制等によるリスクを伴って業務を遂行しています。

将来の法令及び諸規制の制定または変更がなされることにより、当行グループが業務を迅速かつ柔軟に拡大できなくなる可能性があり、その後の事業展開や経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 業務活動全般に関するリスク

信用リスク

信用リスクは、当行グループのあらゆる業務（貸出、債券・株式投資、その他オンバランス及びオフバランス取引）に関連しており、各種リスクのなかで高いウエイトを占め銀行経営に大きな影響を与えます。

当行では、信用リスク管理の体制及び手法を強化し、個別与信審査や資産の自己査定等、与信の事後管理を適切に行うとともに、ポートフォリオベースの管理・分析を実施しております。

しかし、景気循環等に伴う与信先の経営内容悪化により信用リスクが顕在化し、不良債権や与信関係費用の発生が自己資本の減少を招くなど当行グループの財政状態や経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

流動性リスク

当行では、リテール業務の競争力を支える幅広い店舗網と営業職員により、安定した個人預金を中心とする資金調達基盤を構築しています。また、流動性の高い資産や担保提供可能な資産を十分に保有するとともに、短期金融市場等での資金調達枠を確保するなど、より慎重に緊急時の流動性管理の体制や方針・計画を整備しています。

しかし、情報化社会のもとでいわゆる風評リスクが発生した場合には、一時的な信用力の低下で資金調達コストが上昇し、預金が流出するなど流動性の悪化が経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

市場リスク

当行では、市場性のある有価証券等を大量に保有しているため、金利、有価証券価格及び外為相場など市場のリスク・ファクターの変動により、オフバランス取引を含め資産の価値が変動し損失を被るリスクを有しております。

当行は、これらのリスクを適切に把握し、コントロールするためポジションの設定やデリバティブ取引等を行っておりますが、金利、株価及び債券相場あるいは為替レートが大幅に変動した場合、当行の財務諸表上の価値が減少し、経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

オペレーショナル・リスク

当行グループでは、主として事務リスクとシステムリスクからなるオペレーショナル・リスク発生の未然防止体制の充実に取り組んでいます。

(ア) 当行グループの役職員が正確な事務を怠り、あるいは事故・不正及び情報漏洩等を起こした場合には、当行グループの社会的信用が損なわれることとなり、当行グループの経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。また、業務遂行の過程でこうした法令違反等により訴訟等の提起を受けた場合、その結果によっては、当行グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(イ) 当行グループは、事業の特性上、多数のお客さま情報を保有しており、顧客情報の保護は業務を適切に運営するうえで必須の事項となっております。そのため、業法及び個人情報保護法等に則り、情報の取り扱いについて管理態勢を整備し、各種規程を設けるとともに研修・指導等を通じ個人を含む顧客情報の保護に努めております。なお、南都コンピュータサービス株式会社(ソフトウェア開発等業務)では、個人情報保護活動の一環としてプライバシーマークを取得しております。

しかしながら、こうした対応にもかかわらず顧客情報が万が一にも漏洩・滅失又は毀損した場合には、当行グループへの信頼が損なわれ、さらに、損害賠償責任を負うこととなるなど、当行グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(ウ) 当行グループにおいてコンピュータシステム及びそのネットワークは、業務運営上必要不可欠な基幹的インフラとなっております。そのため、システムダウンまたは誤作動等システムの不備が生じた場合や、コンピュータへの不正侵入及びコンピュータウイルスの蔓延等予期せぬセキュリティリスクが顕現化した場合、その後の事業展開、経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(エ) 当行グループは、様々な災害・事故の発生に備え緊急時対応マニュアルやバックアップ体制の充実に、業務継続体制の整備を図っております。しかし、台風や地震など大規模な自然災害に見舞われた場合、当行グループ自身の被災による直接的損害のほか、地域における金融・決済機能の低下が業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 自己資本

自己資本は、企業が将来にわたって事業活動を継続していくなかで、当行グループ全体に対するお客さま等からの信認を確保するとともに、予期されない様々なリスクの緩衝材としての役割を果たすものであるという認識から、当行グループは一定水準の自己資本額の維持とその質的向上に努めています。

当行は海外営業拠点を有しないため、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号）により、連結ベースと単体ベースの双方について自己資本比率は4%以上を維持しなければなりません。もし、これを下回った場合には、業務の全部または一部の停止等を含む様々な措置を命ぜられることとなります。

当行グループの自己資本、自己資本比率に影響を与える要因としては、与信関係費用の増加、保有有価証券に係る評価損の発生、あるいは銀行の自己資本比率基準及び算定方法の変更等があります。

(6) 繰延税金資産

当行グループでは、繰延税金資産は、過去の業績等に基づく将来年度の課税所得の見積額及びスケジュールリングによって回収可能性を判断したうえで計上しています。しかし、将来において課税所得の発生が見込まれない場合、あるいはスケジュールリングが困難となった場合、さらに、法定実効税率が低下した場合には繰延税金資産を取り崩すこととなり、その結果、経営成績に悪影響を与えるとともに、自己資本比率の低下を招くこととなります。

(7) 退職給付債務

当行グループの年金資産の時価が下落した場合やその運用利回りが低下した場合、あるいは予定給付債務を計算する前提となる割引率等数理上の前提・仮定に変更があった場合には、損失が発生する可能性があります。また、年金制度の変更により未認識の過去勤務費用が発生する可能性があります。

その他、金利環境の変動等の要因が、年金の未積立債務及び年金積立額にマイナスの影響を与える可能性があります。

(8) 格付

格付機関が当行の格付を引き下げた場合、当行が市場において資本・資金調達を行うことが困難となったり、資金調達コストの増加を招くなど、当行の経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

6 【研究開発活動】

当連結会計年度における研究開発活動につき、特記すべき事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当行グループ（当行及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の分析

当連結会計年度の財政状態の分析

預金及び譲渡性預金

預金につきましては、多様な顧客に充実した金融商品・サービスの提供に努めるとともに安定的な資金調達に注力いたしました。この結果、個人預金及び一般法人預金が増加しましたので預金は当年度中167,220百万円増加して、当連結会計年度末残高は4,585,357百万円となりました。

一方、譲渡性預金は金融機関からのお預け入れが減少したことから当年度中18,936百万円減少して、当連結会計年度末残高は77,531百万円となりました。

	平成25年3月31日(A)	平成26年3月31日(B)	増減(B) - (A)
	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金	4,418,137	4,585,357	167,220
うち個人預金	3,438,816	3,531,406	92,589
うち一般法人預金	765,080	837,342	72,262
うち公金預金	204,872	204,867	4
譲渡性預金	96,467	77,531	18,936
一般法人譲渡性預金	34,400	42,600	8,200
公金譲渡性預金	22,067	24,931	2,863
金融機関譲渡性預金	40,000	10,000	30,000

貸出金

貸出金につきましては、コンサルティング機能を強化して地域密着型金融への取り組みを強力に推進するとともに、地方公共団体等からの資金のご要請にも積極的にお応えいたしました。この結果、貸出金は当年度中73,314百万円増加して、当連結会計年度末残高は2,972,159百万円となりました。

	平成25年3月31日(A)	平成26年3月31日(B)	増減(B) - (A)
	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
貸出金	2,898,844	2,972,159	73,314
うち個人向け貸出金(単体)	851,741	861,504	9,763
うち中小企業向け貸出金(単体)	980,605	1,011,018	30,413
うち地方公共団体向け貸出金(単体)	402,742	436,423	33,681

・リスク管理債権の状況

当連結会計年度末のリスク管理債権額(破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額)は、前年度末と比べ6,069百万円減少して83,391百万円となり、貸出金残高に対するリスク管理債権額の比率は同じく0.28ポイント低下して2.80%となりました。

		平成25年3月31日(A)	平成26年3月31日(B)	増減(B)-(A)
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
リスク管理債権	破綻先債権額	1,442	1,078	364
	延滞債権額	72,555	67,766	4,788
	3ヵ月以上延滞債権額	712	304	408
	貸出条件緩和債権額	14,750	14,242	507
	合計	89,461	83,391	6,069

	平成25年3月31日(A)	平成26年3月31日(B)	増減(B)-(A)
	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
貸出金残高(未残)	2,898,844	2,972,159	73,314

		平成25年3月31日(A)	平成26年3月31日(B)	増減(B)-(A)
		比率(%)	比率(%)	比率(%)
貸出金残高比率	破綻先債権額	0.04	0.03	0.01
	延滞債権額	2.50	2.28	0.22
	3ヵ月以上延滞債権額	0.02	0.01	0.01
	貸出条件緩和債権額	0.50	0.47	0.03
	合計	3.08	2.80	0.28

有価証券

有価証券につきましては、市場の動向を注視しつつ効率的なポートフォリオ運営を行った結果、国債や外国証券を中心に当年度中66,590百万円増加して、当連結会計年度末残高は1,907,331百万円となりました。

		平成25年3月31日(A)	平成26年3月31日(B)	増減(B)-(A)
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
有価証券		1,840,741	1,907,331	66,590
国債		1,053,481	1,150,499	97,017
地方債		198,405	197,208	1,197
社債		201,799	131,070	70,728
株式		81,481	82,850	1,368
その他の証券		305,573	345,703	40,129
うち外国証券		293,334	326,966	33,631

繰延税金資産

繰延税金資産につきましては、貸倒引当金や税務上の繰越欠損金が減少したことから当年度中7,724百万円減少して、当連結会計年度末残高は5,294百万円となりました。

		平成25年3月31日(A)	平成26年3月31日(B)	増減(B)-(A)
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
繰延税金資産(純額)		13,018	5,294	7,724
うち貸倒引当金		13,344	9,813	3,530
うち有価証券評価損		4,914	4,689	225
うち税務上の繰越欠損金		5,016	2,636	2,380
うちその他有価証券評価差額金		15,940	16,905	965
うち評価性引当額		11,716	13,706	1,989

当連結会計年度の経営成績の分析

連結業務粗利益

当連結会計年度の連結業務粗利益につきましては、前年度と比べ3,372百万円減少して63,863百万円となりました。

資金運用収支についてみますと、運用面では、貸出金残高は増加したものの利回りが低下したことから貸出金利息が前年度比2,622百万円減少したことに加え、有価証券利息配当金も同様に減少したことなどから、資金運用収益は前年度比2,795百万円減少の56,199百万円となりました。一方、調達面につきましても、預金残高は増加しましたが利回りが低下したことから預金利息が減少しましたので、資金調達費用は前年度比380百万円減少の4,251百万円となりました。

この結果、資金運用収支は前年度比2,414百万円減少の51,947百万円となりました。

また、役務取引等収支は、前年度比135百万円減少の8,931百万円となり、その他業務収支も、債券関係損益の減少等により前年度比823百万円減少の2,984百万円となりました。

	前連結会計年度 (百万円) (A)	当連結会計年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
連結業務粗利益	67,236	63,863	3,372
資金運用収支	54,361	51,947	2,414
資金運用収益	58,994	56,199	2,795
うち貸出金利息	41,086	38,463	2,622
うち有価証券利息配当金	17,538	17,362	175
資金調達費用(金銭の信託運用見合費用控除後)	4,632	4,251	380
うち預金利息	3,330	3,003	327
うち債券貸借取引支払利息	268	214	54
役務取引等収支	9,066	8,931	135
役務取引等収益	18,447	17,766	680
役務取引等費用	9,380	8,835	545
その他業務収支	3,807	2,984	823
うち債券関係損益	4,070	2,923	1,147
その他業務収益	6,995	3,804	3,190
その他業務費用	3,187	820	2,367

経常利益

営業経費につきましては、前年度比3,414百万円減少の46,993百万円となりました。

また、株式等関係損益につきましては、売却損や償却が減少したことなどから前年度と比べ2,985百万円改善して1,607百万円となりました。

一方、貸倒償却引当費用についてみますと、不良債権処理額が減少したことなどから前年度と比べ4,501百万円減少して1,214百万円となりました。

以上の結果、当連結会計年度の経常利益は、前年度と比べ7,952百万円増加して19,873百万円となりました。

	前連結会計年度 (百万円) (A)	当連結会計年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
営業経費	50,408	46,993	3,414
株式等関係損益	1,378	1,607	2,985
株式等売却益	1,588	1,831	243
株式等売却損	1,657	53	1,603
株式等償却	1,309	170	1,138
貸倒償却引当費用	5,715	1,214	4,501
貸出金償却	1,956	1,214	741
一般貸倒引当金繰入額	1,942		1,942
個別貸倒引当金繰入額	5,481		5,481
偶発損失引当金繰入額	220		220
貸倒引当金戻入益		294	294
償却債権取立益	1,081	1,611	529
その他	1,105	704	400
経常利益	11,921	19,873	7,952

当期純利益

特別損益につきましては、減損損失が減少したことなどから前年度と比べ627百万円改善の79百万円となりました。

以上の結果、当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は前年度と比べ8,579百万円増加して19,794百万円となりましたが、法人税等調整額が増加したことなどから当期純利益は前年度と比べ1,458百万円増加して9,079百万円となりました。

	前連結会計年度 (百万円) (A)	当連結会計年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
特別損益	706	79	627
固定資産処分損益	58	63	5
減損損失	648	15	632
税金等調整前当期純利益	11,214	19,794	8,579
法人税、住民税及び事業税	386	1,024	638
法人税等調整額	2,150	8,998	6,848
法人税等合計	2,536	10,023	7,486
少数株主損益調整前当期純利益	8,677	9,770	1,093
少数株主利益	1,056	691	365
当期純利益	7,621	9,079	1,458

(2) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当行グループを取り巻く経営環境は競争が非常に激しいため、利鞘の縮小が収益性悪化を招く要因となります。また、地域経済の低迷は、運用機会の縮小と取引先の業況悪化を通じ貸出資産の劣化と資金収益力の低下要因となります。

信用コストにつきましては、毎年度、厳格な自己査定を実施し、実態に即し償却・引当処理を適正に実施してきたことから低水準で推移しており、今後につきましても債務者の経営実態及び信用力の変化を把握し、経営改善計画の策定や金融面の支援を行うことで与信管理の強化を適切に行ってまいります。また、内外の経済・市場環境が変化するなかで、株式などの保有有価証券価格の変動により損失が生じるおそれがあります。

当行グループといたしましては、これらの状況を踏まえ本年4月からスタートした中期経営計画のもと、奈良県などの既存営業エリアでお客さまとのリレーションを一層深化させるとともに、大阪府などの重点戦略エリアにおいて稠密な拠点展開をさらに進め、地域の活性化や規模の拡大等を通じた収益機会の創出を図ってまいります。

(3) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当連結会計年度における当行グループの資金状況についてみますと、営業活動によるキャッシュ・フローでは、預金が増加したことから81,031百万円の資金を得ております。

一方、投資活動によるキャッシュ・フローでは、有価証券の取得による支出が売却及び償還による収入を上回ったことなどから53,228百万円の資金を使用いたしました。

また、財務活動によるキャッシュ・フローでは、配当金の支払や自己株式の取得により2,333百万円の資金を使用したことから、資金全体では当連結会計年度は25,481百万円の増加となりました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当行グループ（当行及び連結子会社）では、お客さま満足の向上と収益力の強化を基本方針とし、当連結会計年度は銀行・証券業務を中心に総額5,945百万円の投資を実施いたしました。

セグメントごとの設備投資については、次のとおりであります。

銀行・証券業務においては、お客さまの利便性の向上と効率化を目的とした店舗の新築・移転、店舗外現金自動設備の新設等を行いますとともに、事業の合理化を目的とした事務用機器の購入・買替え及びソフトウェアの取得のため5,451百万円の投資を実施いたしました。

リース業務及びその他においては、重要な設備投資等はありません。

また、当連結会計年度において、新築・移転の一環として銀行・証券業務の次の主要な設備を売却、除却しており、その内容は以下のとおりであります。

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の内容	売却・除却時期	前期末帳簿価額 (百万円)
当行		旧石切支店	大阪府東大阪市	土地	平成25年6月	86
		旧和歌山北出張所	和歌山県和歌山市	建物	平成25年12月	24

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末(平成26年3月31日現在)における主要な設備の状況は、次のとおりであります。

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメント の名称	設備の 内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)
						面積(m ²)	帳簿価額(百万円)					
当行		本店 ほか2か店	奈良県奈良市	銀行・証券 業務	店舗	3,859.54 (8.00)	2,333	36	10	38	2,419	405 [71]
		大宮支店 ほか17か店	奈良県奈良市	銀行・証券 業務	店舗	8,247.94 (956.52)	1,579	1,137	138	133	2,988	342 [135]
		生駒支店 ほか7か店	奈良県生駒市	銀行・証券 業務	店舗	4,242.30 (117.09)	942	426	33	32	1,434	111 [35]
		郡山支店 ほか3か店	奈良県 大和郡山市	銀行・証券 業務	店舗	4,323.36 (153.78)	391	347	49	52	842	69 [22]
		天理支店 ほか2か店	奈良県天理市	銀行・証券 業務	店舗	4,195.59 (988.63)	875	149	39	31	1,096	58 [24]
		桜井支店 ほか3か店	奈良県桜井市	銀行・証券 業務	店舗	3,389.81 (68.67)	254	191	49	32	527	55 [22]
		橿原支店 ほか8か店	奈良県橿原市	銀行・証券 業務	店舗	5,826.91 (1,270.59)	276	183	120	61	642	145 [47]
		高田支店 ほか2か店	奈良県 大和高田市	銀行・証券 業務	店舗	3,756.03 (505.41)	516	546	111	45	1,219	84 [17]
		香芝支店 ほか2か店	奈良県香芝市	銀行・証券 業務	店舗	2,707.60 (5.22)	753	239	19	11	1,023	61 [25]
		新庄支店 ほか1か店	奈良県葛城市	銀行・証券 業務	店舗	2,166.39 (5.92)	291	18	15	16	342	30 [11]
		御所支店 ほか2か店	奈良県御所市	銀行・証券 業務	店舗	3,167.62 (536.29)	440	74	32	12	560	47 [14]
		五条支店 ほか1か店	奈良県五條市	銀行・証券 業務	店舗	2,051.14 (115.89)	182	27	33	3	247	37 [13]
		橿原支店 ほか2か店	奈良県宇陀市	銀行・証券 業務	店舗	3,367.56 (16.44)	415	21	34	11	481	42 [14]
		法隆寺支店 ほか4か店	奈良県生駒郡 斑鳩町ほか	銀行・証券 業務	店舗	2,171.57 (1,104.90)	55	156	51	9	273	61 [21]
		王寺支店 ほか5か店	奈良県北葛城郡 王寺町ほか	銀行・証券 業務	店舗	2,850.20 (1,225.94)	226	528	55	39	850	99 [37]
		田原本支店 ほか2か店	奈良県磯城郡 田原本町ほか	銀行・証券 業務	店舗	3,386.14 (974.28)	245	238	20	12	516	49 [19]
		高取支店 ほか1か店	奈良県高市郡 高取町ほか	銀行・証券 業務	店舗	1,573.00 (50.00)	39	55	2	2	99	20 [6]
		上市支店 ほか8か店	奈良県吉野郡 吉野町ほか	銀行・証券 業務	店舗	6,692.88 (825.14)	372	95	82	18	568	84 [32]
	京都支店 ほか1か店	京都府京都市 中京区ほか	銀行・証券 業務	店舗			2	12	0	15	25 [4]	

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメント の名称	設備の 内容	土地	建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)	
						面積 (㎡)						帳簿価額(百万円)
当行		城陽支店	京都府城陽市	銀行・証券 業務	店舗	1,054.44 (5.44)	90	26	2	7	127	16 〔4〕
		宇治大久保支店	京都府宇治市	銀行・証券 業務	店舗	268.00 (268.00)		61	8	2	72	20 〔3〕
		木津支店 ほか3か店	京都府木津川市	銀行・証券 業務	店舗	3,728.15 (989.13)	172	324	76	20	594	52 〔18〕
		精華支店 ほか2か店	京都府相楽郡 精華町	銀行・証券 業務	店舗	1,354.21 (25.30)	145	95	21	5	267	21 〔12〕
		玉水支店	京都府綴喜郡 井手町	銀行・証券 業務	店舗	576.91 (101.35)	11	8	1	0	22	14 〔5〕
		京田辺支店 ほか2か店	京都府京田辺市	銀行・証券 業務	店舗	2,322.31 (228.09)	440	208	19	9	678	40 〔8〕
		大阪支店 ほか5か店	大阪府大阪市 中央区ほか	銀行・証券 業務	店舗	1,446.38 (75.00)	1,391	576	92	22	2,082	122 〔16〕
		石切支店 ほか3か店	大阪府東大阪市	銀行・証券 業務	店舗	2,977.18 (2,114.12)	2,014	559	67	40	2,681	62 〔11〕
		大東支店	大阪府大東市	銀行・証券 業務	店舗	100.00 (100.00)		17	5	3	26	11 〔1〕
		八尾支店	大阪府八尾市	銀行・証券 業務	店舗	137.50 (137.50)		55	4	0	60	18 〔2〕
		羽曳野支店	大阪府羽曳野市	銀行・証券 業務	店舗	1,229.92	555	8	10	10	584	21 〔3〕
		河内長野支店	大阪府 河内長野市	銀行・証券 業務	店舗	268.85 (52.22)	101	48	7	6	164	16 〔1〕
		堺支店	大阪府堺市堺区	銀行・証券 業務	店舗	693.38 (150.00)	247	319	27	8	603	29 〔4〕
		泉佐野支店	大阪府泉佐野市	銀行・証券 業務	店舗	997.72	373	28	2	4	408	15 〔2〕
		橋本支店 ほか2か店	和歌山県橋本市	銀行・証券 業務	店舗	1,819.76 (1,174.57)	23	49	31	11	115	44 〔13〕
		高野山支店	和歌山県伊都郡 高野町	銀行・証券 業務	店舗	611.57	0	35	5		41	9 〔 〕
		粉河支店	和歌山県 紀の川市	銀行・証券 業務	店舗	576.96	0	54	6	0	61	10 〔4〕
		岩出支店	和歌山県 岩出市	銀行・証券 業務	店舗	793.38	13	12	10	0	37	16 〔3〕
		和歌山支店 ほか1か店	和歌山県 和歌山市	銀行・証券 業務	店舗	1,244.03	204	277	50	10	543	20 〔3〕
		名張支店 ほか2か店	三重県名張市	銀行・証券 業務	店舗	1,914.14 (1,068.48)	75	85	14	19	194	31 〔11〕
	尼崎支店	兵庫県尼崎市	銀行・証券 業務	店舗			15	1	0	17	9 〔 〕	
	東京支店	東京都中央区	銀行・証券 業務	店舗	12.50 (12.50)		23	1		25	12 〔1〕	
	事務センター	奈良県奈良市	銀行・証券 業務	事務セ ンター	7,425.09	645	949	264	839	2,698	189 〔132〕	
	研修センター	奈良県奈良市	銀行・証券 業務	研修 施設	7,105.88	2,842	1,058	59	1	3,962	[]	
	社宅・寮	奈良県奈良市 ほか9か所	銀行・証券 業務	社宅・ 寮・厚 生施設	2,695.32 (37.50)	1,976	397	5		2,379	[]	
	その他の施設	奈良県奈良市 ほか	銀行・証券 業務		32,544.12 (25.00)	4,252	1,386	444	15	6,098	3 〔 〕	

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメント の名称	設備の 内容	土地	建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)	
						面積 (㎡)						帳簿価額(百万円)
連結 子会社	南都リース 株式会社	本社 ほか2か店	奈良県奈良市 ほか	リース業務	店舗	252.01	91	94	23	443	652	30 〔6〕

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメント の名称	設備の 内容	土地	建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)	
						面積(m ²)						帳簿価額(百万円)
連結 子会社	南都信用保証株式会社	本社	奈良県奈良市	その他	事務所						15 〔11〕	
	南都コンピュータサービス株式会社	本社	奈良県奈良市	その他	事務所			3	29	33	72 〔35〕	
	南都ディーシーカード株式会社	本社	奈良県生駒市	その他	店舗			0	2	2	11 〔4〕	
	南都カードサービス株式会社	本社	奈良県生駒市	その他	店舗			0	3	3	10 〔 〕	
	南都地所株式会社	事務所(大阪ビル)		大阪府大阪市中央区	その他	事務所 貸事務所	417.48 (417.48)		169	0	169	2 〔2〕
		南都銀行大阪支店		大阪府大阪市中央区	その他	店舗			149		149	〔 〕
		高田北ビル		奈良県大和高田市	その他	貸事務所	132.59 (132.59)		18		18	〔 〕
		南都銀行東生駒支店		奈良県生駒市	その他	店舗	556.47 (556.47)		229	0	230	〔 〕
		その他の施設		奈良県奈良市	その他	寮	825.96 (825.96)		140	0	140	〔 〕
	南都ビジネスサービス株式会社	本社	奈良県奈良市	その他	事務所						78 〔78〕	
	南都スタッフサービス株式会社	本社	奈良県奈良市	その他	事務所			1		1	4 〔3〕	
	南都アセットリサーチ株式会社	本社	奈良県大和郡山市	その他	事務所			0		0	11 〔9〕	
	なんぎん代理店株式会社	本社	奈良県奈良市	その他	事務所			0		0	5 〔4〕	
南都投資顧問株式会社	本社	奈良県奈良市	その他	事務所						4 〔1〕		

- (注) 1 当行の主要な設備の内容は、店舗、事務センターであるため、銀行・証券業務に一括計上しております。
- 2 動産は、事務用機器1,184百万円及びその他1,005百万円であります。
- 3 当行の国内代理店2か所、海外駐在員事務所2か所及び店舗外現金自動設備202か所は上記に含めて記載しております。
- 4 土地の面積欄の()内は、借地の面積(内書き)であります。なお、土地及び建物の年間賃借料は1,131百万円(うち、連結会社に対するもの403百万円)であります。
- 5 当行の設備には、連結子会社に貸与している土地及び建物が含まれており、その内容は次のとおりであります。
- | | | |
|------------------|----|--------------------------------|
| 南都リース株式会社 | 建物 | 0百万円 |
| 南都信用保証株式会社 | 建物 | 13百万円 |
| 南都コンピュータサービス株式会社 | 建物 | 32百万円 |
| 南都地所株式会社 | 土地 | 437百万円 (973.95m ²) |
| 南都地所株式会社 | 建物 | 329百万円 |
| 南都ビジネスサービス株式会社 | 建物 | 28百万円 |
| 南都スタッフサービス株式会社 | 建物 | 2百万円 |
| 南都アセットリサーチ株式会社 | 建物 | 12百万円 |
| なんぎん代理店株式会社 | 建物 | 0百万円 |
| 南都投資顧問株式会社 | 建物 | 3百万円 |
- 6 連結子会社南都地所株式会社の賃貸建物には、当行に貸与している建物が含まれており、その内容は次のとおりであります。
- | | | |
|----|----|--------|
| 当行 | 建物 | 410百万円 |
|----|----|--------|
- 7 上記のほか、無形固定資産にはソフトウェア及びソフトウェア仮勘定の合計5,174百万円が含まれております。

8 上記のほか、リース及びレンタル契約による主な賃借設備は、次のとおりであります。

なお、これらの賃借設備には、連結子会社南都リース株式会社の貸与資産が含まれており、()内は連結会社より南都リース株式会社に支払われている年間リース料(内書き)であります。

(1) リース契約

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	従業員数 (人)	年間 リース料 (百万円)
当行		本店 ほか	奈良県 奈良市 ほか	銀行・ 証券業務	電子計算機・そ の周辺機器及び 事務用機器		273 (273)
		本店 ほか	奈良県 奈良市 ほか	銀行・ 証券業務	車両		82 (82)
連結 子会社	南都信用保証 株式会社	本社	奈良県 奈良市	その他	車両及び事務用 機器		2 (2)
	南都コン ピュータサー ビス株式会社	本社	奈良県 奈良市	その他	車両及び事務用 機器		1 (1)
	南都デー ンカード株 式会社	本社	奈良県 生駒市	その他	車両及び事務用 機器		2 (2)
	南都カード サービス株式 会社	本社	奈良県 生駒市	その他	車両及び事務用 機器		3 (3)
	南都ビジネス サービス株式 会社	本社	奈良県 奈良市	その他	車両及び事務用 機器		1 (1)
	南都スタッフ サービス株式 会社	本社	奈良県 奈良市	その他	車両及び事務用 機器		1 (1)
	南都アセット リサーチ株式 会社	本社	奈良県 大和郡山市	その他	車両及び事務用 機器		2 (2)
なんぎん代理 店株式会社	本社	奈良県 奈良市	その他	車両及び事務用 機器		1 (1)	

(2) レンタル契約

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメントの名 称	設備の内容	従業員数 (人)	年間 レンタル料 (百万円)
当行		本店ほか	奈良県 奈良市	銀行・ 証券業務	電子計算機 周辺機器		44

9 従業員数欄の〔 〕内は、年間平均臨時従業員数(外書き)であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当行及び連結子会社は、情報化・機械化など設備投資については、お客さまの利便性の向上や経営基盤の拡充、さらに、事務の効率化を目的として緊急性、費用対効果など十分に考慮しながら計画的に行っております。

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

(1) 新設、改修

	会社名	店舗名その他	所在地	区分	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達方法	着手年月	完了予定年月
							総額	既支払額			
当行		林間駅前出張所	和歌山県橋本市	新築	銀行・証券業務	店舗	204	95	自己資金	平成26年1月	平成26年7月

(注) 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

(2) 除却

	会社名	店舗名その他	所在地	セグメントの名称	設備の内容	期末帳簿価額 (百万円)	除却の予定時期
当行		林間駅前支店	和歌山県橋本市	銀行・証券業務	店舗	30	平成26年9月

(注) 林間駅前支店は、本年8月に新築移転するとともに、店舗種類を支店から出張所に変更する予定であります。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	640,000,000
計	640,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成26年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年6月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	272,756,564	272,756,564	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は1,000株で あります。
計	272,756,564	272,756,564		

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成22年6月29日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	541(注)1	541(注)1
新株予約権のうち 自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる 株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる 株式の数(株)	54,100(注)2	54,100(注)2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成22年7月30日～平成52年7月29日	同左
新株予約権の行使により 株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額	発行価格 442円 資本組入額は、会社計算規則第17条 第1項に定めるところに従い算出され る資本金等増加限度額の2分の1の金 額とし、計算の結果1円未満の端数を 生じたときは、その端数を切り上げる ものとする。	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得につ いては、当行の取締役会の承認を要す るものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う 新株予約権の交付に関する事項	(注)4	(注)4

平成23年6月29日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	831(注)1	831(注)1
新株予約権のうち 自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる 株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる 株式の数(株)	83,100(注)2	83,100(注)2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成23年7月30日～平成53年7月29日	同左
新株予約権の行使により 株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額	発行価格 387円 資本組入額は、会社計算規則第17条 第1項に定めるところに従い算出され る資本金等増加限度額の2分の1の金 額とし、計算の結果1円未満の端数を 生じたときは、その端数を切り上げる ものとする。	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得につ いては、当行の取締役会の承認を要す るものとする。	同左
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う 新株予約権の交付に関する事項	(注)4	(注)4

平成24年6月28日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,137(注)1	1,137(注)1
新株予約権のうち 自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる 株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる 株式の数(株)	113,700(注)2	113,700(注)2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成24年7月28日～平成54年7月27日	同左
新株予約権の行使により 株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額	発行価格 304円 資本組入額は、会社計算規則第17条 第1項に定めるところに従い算出され る資本金等増加限度額の2分の1の金 額とし、計算の結果1円未満の端数を 生じたときは、その端数を切り上げる ものとする。	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得につ いては、当行の取締役会の承認を要す るものとする。	同左
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う 新株予約権の交付に関する事項	(注)4	(注)4

平成25年6月27日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,195(注)1	1,195(注)1
新株予約権のうち 自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる 株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる 株式の数(株)	119,500(注)2	119,500(注)2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成25年7月27日～平成55年7月26日	同左
新株予約権の行使により 株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額	発行価格 373円 資本組入額は、会社計算規則第17条 第1項に定めるところに従い算出され る資本金等増加限度額の2分の1の金 額とし、計算の結果1円未満の端数を 生じたときは、その端数を切り上げる ものとする。	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得につ いては、当行の取締役会の承認を要す るものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う 新株予約権の交付に関する事項	(注)4	(注)4

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式数 100株

2 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」という。)後、当行が当行普通株式につき、株式分割(普通株式の無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式の分割又は併合の比率

また、上記のほか、割当日後、当行が合併、会社分割、又は株式交換を行う場合、及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当行は、当行の取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができる。

3 新株予約権の行使の条件

(1)新株予約権者は、当行の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日(10日目が休日にあたる場合には翌営業日。)を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括して行使することができる。

(2)上記(1)の規定にかかわらず、当行が消滅会社となる合併契約承認の議案、当行が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案、当行が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき、当行の株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当行の取締役会決議がなされた場合。)、当該承認日の翌日から30日間に限り新株予約権を行使することができる。ただし、後記(注)4に定める組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って、新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。

(3)新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、当該被相続人が死亡した日の翌日から6ヵ月を経過する日までの間に限り、本新株予約権を行使することができる。

(4)その他の権利行使の条件は、当行と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

4 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当行が合併（当行が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当行が分割会社となる場合に限る。）、株式交換もしくは株式移転（それぞれ当行が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の発生日（吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記（注）2に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たりの金額を1円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

前記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) 新株予約権の行使の条件

前記（注）3に準じて決定する。

(9) 新株予約権の取得条項

新株予約権者が権利行使をする前に、前記（注）3の定め又は新株予約権割当契約書の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当行は当行の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができる。

再編対象会社は、以下イ、ロ又はハの議案につき、再編対象会社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、再編対象会社の取締役会で承認された場合。）は、再編対象会社の取締役会が別途定める日をもって、同日時点で権利行使されていない新株予約権を無償で取得することができる。

イ 再編対象会社が消滅会社となる合併契約承認の議案

ロ 再編対象会社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案

ハ 再編対象会社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年3月29日(注)	6,000	275,756		29,249		18,813
平成26年3月31日(注)	3,000	272,756		29,249		18,813

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(6) 【所有者別状況】

平成26年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	2	55	32	557	149	2	9,992	10,789	
所有株式数 (単元)	107	92,366	2,467	64,572	20,938	12	90,012	270,474	2,282,564
所有株式数 の割合(%)	0.04	34.15	0.91	23.87	7.75	0.00	33.28	100	

(注) 自己株式4,581,418株は「個人その他」に4,581単元、「単元未満株式の状況」に418株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成26年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	10,283	3.77
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	9,609	3.52
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 日本生命証券管理部内	8,531	3.12
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サービス 信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエア オフィスタワーZ棟)	8,430	3.09
南都銀行従業員持株会	奈良県奈良市橋本町16番地	8,065	2.95
住友生命保険相互会社 (常任代理人 日本トラスティ・ サービス信託銀行株式会社)	東京都中央区築地7丁目18番24号 (東京都中央区晴海1丁目8番11号)	5,420	1.98
DMG森精機株式会社	奈良県大和郡山市北郡山町106番地	4,766	1.74
北村林業株式会社	大阪市中央区本町4丁目5番20号	4,063	1.48
株式会社滋賀銀行 (常任代理人 資産管理サービス 信託銀行株式会社)	滋賀県大津市浜町1番38号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエア オフィスタワーZ棟)	3,336	1.22
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	3,271	1.19
計		65,776	24.11

(注) 当行は、自己株式4,581千株(1.67%)を所有しておりますが、上記の大株主からは除いております。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,581,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 265,893,000	265,893	
単元未満株式	普通株式 2,282,564		1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	272,756,564		
総株主の議決権		265,893	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当行所有の自己株式が418株含まれております。

【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社南都銀行	奈良市橋本町16番地	4,581,000		4,581,000	1.67
計		4,581,000		4,581,000	1.67

(9) 【ストックオプション制度の内容】

平成22年6月29日開催の取締役会において決議されたもの

当行は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき平成22年6月29日開催の取締役会において決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。なお、「付与対象者の区分及び人数」並びに「株式の数」に関する事項につきましては、有価証券報告書提出日の属する月の前月末現在における内容を記載しております。

決議年月日	平成22年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役11名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	同上

平成23年6月29日開催の取締役会において決議されたもの

当行は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき平成23年6月29日開催の取締役会において決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。なお、「付与対象者の区分及び人数」並びに「株式の数」に関する事項につきましては、有価証券報告書提出日の属する月の前月末現在における内容を記載しております。

決議年月日	平成23年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役13名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	同上

平成24年6月28日開催の取締役会において決議されたもの

当行は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき平成24年6月28日開催の取締役会において決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。なお、「付与対象者の区分及び人数」並びに「株式の数」に関する事項につきましては、有価証券報告書提出日の属する月の前月末現在における内容を記載しております。

決議年月日	平成24年6月28日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役12名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	同上

平成25年6月27日開催の取締役会において決議されたもの

当行は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき平成25年6月27日開催の取締役会において決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。なお、「付与対象者の区分及び人数」並びに「株式の数」に関する事項につきましては、有価証券報告書提出日の属する月の前月末現在における内容を記載しております。

決議年月日	平成25年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役15名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

平成26年6月27日開催の取締役会において決議されたもの

当行は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、会社法に基づき平成26年6月27日開催の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成26年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役(社外取締役を除く)14名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	99,700株
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使により交付される株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	[募集事項]9に記載のとおりであります。
新株予約権の行使の条件	[募集事項]10に記載のとおりであります。
新株予約権の譲渡に関する事項	[募集事項]11に記載のとおりであります。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	[募集事項]13に記載のとおりであります。

決議された新株予約権の募集事項については、次のとおりであります。

[募集事項]

1 新株予約権の名称

株式会社南都銀行 第5回新株予約権

2 新株予約権の総数

997個とする。

上記総数は割当予定数であり、引受けの申込みがなされなかった場合等、割り当てる新株予約権の総数が減少した場合は、割り当てる新株予約権の総数をもって発行する新株予約権の総数とする。

3 新株予約権の目的である株式の種類及び数

新株予約権の目的である株式の種類は当行普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下「付与株式数」という。)は100株(新株予約権の全部が行使された場合に発行される当行普通株式は99,700株。)とする。

ただし、新株予約権を割り当てる日（以下「割当日」という。）後、当行が普通株式につき、株式分割（当行普通株式の無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）又は株式併合を行う場合には、新株予約権のうち当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、付与株式数を次の計算式により調整する。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割又は併合の比率

また、上記のほか、割当日後、当行が合併、会社分割、又は株式交換を行う場合、及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当行は、当行の取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

4 新株予約権の割当ての対象者、及びその人数、並びに割り当てる新株予約権の数

当行取締役（社外取締役を除く）14名 997個

5 新株予約権の払込金額

新株予約権の払込金額は、新株予約権の割当日において、ブラック・ショールズモデルにより算定される公正な評価額とする。

なお、新株予約権の割当てを受けた者は、当該払込金額の払込みに代えて、当行に対する報酬債権と相殺するものとする。

6 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により発行又は移転される株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。

7 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた金額とする。

8 新株予約権の割当日

平成26年7月25日

9 新株予約権を行使することができる期間

平成26年7月26日から平成56年7月25日までとする。

10 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、当行の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日（10日目が休日にあたる場合には翌営業日。）を経過する日までの間に限り新株予約権を一括して行使することができる。

上記の規定にかかわらず、当行が消滅会社となる合併契約承認の議案、当行が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案、当行が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき、当行の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当行の取締役会決議がなされた場合。）、当該承認日の翌日から30日間に限り新株予約権を行使することができる。

ただし、後記「13」に定める組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って、新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。

新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、当該被相続人が死亡した日の翌日から6ヵ月を経過する日までの間に限り、本新株予約権を行使することができる。

その他の権利行使の条件は、当行と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

11 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要するものとする。

12 新株予約権の取得条項

新株予約権者が権利行使をする前に、前記「10」の定め又は「新株予約権割当契約書」の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当行は当行の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができる。

当行は、以下イ、ロ又はハの議案につき、当行の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当行の取締役会で承認された場合。）は、当行の取締役会が別途定める日をもって、同日時点で権利行使されていない新株予約権を無償で取得することができる。

イ 当行が消滅会社となる合併契約承認の議案

ロ 当行が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案

ハ 当行が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

13 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当行が合併（当行が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当行が分割会社となる場合に限る。）、株式交換もしくは株式移転（それぞれ当行が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の発生日（吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。

ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記「3」に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たりの金額を1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

前記「9」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、前記「9」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

前記「7」に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の行使の条件

前記「10」に準じて決定する。

新株予約権の取得条項

前記「12」に準じて決定する。

14 新株予約権を行使した際に生ずる1株に満たない端数の処理

新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

15 新株予約権証券

新株予約権に係る新株予約権証券は発行しない。

16 新株予約権の行使に際する払込取扱場所

銀行名：株式会社 南都銀行

本支店：本店営業部

住 所：奈良市橋本町16番地

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成25年8月2日)での決議状況 (取得期間平成25年8月5日~平成25年8月30日)	1,800,000	810,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	1,698,000	704,670,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	102,000	105,330,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	5.6	13.0
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	5.6	13.0

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	31,352	12,583,588
当期間における取得自己株式	3,796	1,409,733

(注) 「当期間における取得自己株式」欄には、平成26年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式	3,000,000	1,256,035,927		
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他	57,274	24,046,594		
保有自己株式数	4,581,418		4,585,214	

(注) 1 当事業年度における「その他」欄の内訳は、ストック・オプションの権利行使(株式数56,300株、処分価額の総額23,638,741円)及び単元未満株式の買増し請求による売渡し(株式数974株、処分価額の総額407,853円)であります。

2 当期間における「その他」欄及び「保有自己株式数」欄には、平成26年6月1日から有価証券報告書提出日までの異動は含めておりません。

3 【配当政策】

当行は、銀行業の公共性に鑑み、適正な内部留保の充実により経営体質の強化を図りつつ、株主の皆さまへの利益還元につきましても安定的な配当の継続を基本方針とするとともに、体力に応じて増配を実施するなど、常々特段の配慮をしております。

また、毎事業年度における配当の回数についての基本的な方針は、中間配当及び期末配当の年2回としております。これら配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記の基本方針を踏まえ安定的な利益還元という観点から、1株当たり3円00銭とさせていただきます、中間配当金（1株当たり3円00銭）と合わせて6円00銭としております。

内部留保資金の使途につきましては、お客さまの利便性向上のための機械化や店舗設備等に投資するとともに、効率的な資金運用により安定収益の確保に努め、より一層強固な経営体質を確立してまいり所存であります。

なお、当行は会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
平成25年11月11日 取締役会決議	804	3.00
平成26年6月27日 定時株主総会決議	804	3.00

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第122期	第123期	第124期	第125期	第126期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
最高(円)	582	530	482	458	485 (485)
最低(円)	451	302	333	300	334 (352)

(注) 最高・最低株価は、平成25年7月16日から東京証券取引所市場第一部におけるものであり、それ以前は大阪証券取引所市場第一部におけるものであります。なお、第126期の最高・最低株価のうち（ ）内は大阪証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年10月	11月	12月	平成26年1月	2月	3月
最高(円)	405	400	394	399	370	391
最低(円)	378	377	372	356	334	334

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役会長	代表取締役	西 口 廣 宗	昭和11年9月3日生	昭和34年4月 平成元年6月 平成2年6月 平成3年6月 平成5年6月 平成7年6月 平成8年6月 平成9年6月 平成20年6月	南都銀行入行 高田支店長 取締役(高田支店長委嘱) 取締役(本店営業部長委嘱) 常務取締役(東京支店長兼東京事務所長委嘱) 常務取締役 専務取締役 取締役頭取 取締役会長(現職)	平成26年6月から2年	94
取締役頭取	代表取締役	植 野 康 夫	昭和20年1月27日生	昭和43年4月 平成9年6月 平成11年6月 平成12年6月 平成14年6月 平成16年6月 平成20年6月	南都銀行入行 資金証券部長 取締役(人事部長委嘱) 取締役(本店営業部長委嘱) 常務取締役(資産査定統括室長事務取扱委嘱) 専務取締役 取締役頭取(現職)	平成25年6月から2年	52
取締役副頭取	代表取締役	鳶 川 安 雄	昭和28年1月3日生	昭和51年4月 平成14年6月 平成16年6月 平成18年6月 平成23年6月 平成26年6月	南都銀行入行 営業統括部長 取締役(東京支店長兼東京事務所長委嘱) 常務取締役 専務取締役 取締役副頭取(現職)	平成26年6月から2年	47
専務取締役		橋 本 正 昭	昭和27年11月6日生	昭和51年4月 平成14年6月 平成17年6月 平成18年6月 平成19年6月 平成20年6月 平成26年6月	南都銀行入行 証券国際部長 取締役(証券国際部長委嘱) 取締役(東京支店長兼東京事務所長委嘱) 常務取締役(東京支店長兼東京事務所長委嘱) 常務取締役 専務取締役(現職)	平成25年6月から2年	47
専務取締役		松 岡 弘 樹	昭和29年2月15日生	昭和51年4月 平成16年6月 平成17年6月 平成19年6月 平成20年6月 平成26年6月	南都銀行入行 総合企画部長 取締役(総合企画部長委嘱) 常務取締役(総合企画部長委嘱) 常務取締役 専務取締役(現職)	平成25年6月から2年	34
専務取締役		橋 本 隆 史	昭和29年5月20日生	昭和52年4月 平成17年6月 平成19年6月 平成22年6月 平成23年6月 平成25年6月 平成26年6月	南都銀行入行 公務部長 取締役(人事部長委嘱) 常務取締役(営業統括部長委嘱) 常務取締役(大阪地区本部長委嘱) 常務取締役 専務取締役(現職)	平成25年6月から2年	30
常務取締役	大阪地区本部長 兼 大阪中央営業部長	吉 田 幸 作	昭和30年2月18日生	昭和53年4月 平成20年3月 平成20年6月 平成23年6月 平成24年6月 平成25年6月	南都銀行入行 事務部長 取締役(事務統括部長委嘱) 常務取締役(証券国際部長委嘱) 常務取締役(大阪中央営業部長委嘱) 常務取締役(大阪地区本部長兼大阪中央営業部長委嘱)(現職)	平成26年6月から2年	25

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
常務取締役	監査部長	北 義 彦	昭和30年7月11日生	昭和53年4月 平成19年6月 平成21年6月 平成22年4月 平成22年6月 平成24年6月 平成25年6月 平成26年6月	南都銀行入行 営業統括部長 取締役(営業統括部長委嘱) 取締役(営業統括部長兼バリュ ー開発部長委嘱) 取締役(東京支店長兼東京事務所 長委嘱) 常務取締役(東京支店長兼東京事務所 長委嘱) 常務取締役(総合企画部長委嘱) 常務取締役(監査部長委嘱)(現職)	平成25 年6月 から2 年	22
取締役	東京支店長 兼 東京事務所 長	萩 原 徹	昭和32年9月5日生	昭和55年4月 平成24年4月 平成24年6月 平成25年6月	南都銀行入行 総合企画部長 取締役(総合企画部長委嘱) 取締役(東京支店長兼東京事務所 長委嘱)(現職)	平成26 年6月 から2 年	36
取締役	バリュ ー開発部長	河 井 重 順	昭和33年11月2日生	昭和57年4月 平成23年4月 平成25年6月 平成26年6月	南都銀行入行 個人営業部長 取締役(監査部長委嘱) 取締役(バリュ ー開発部長委嘱) (現職)	平成25 年6月 から2 年	5
取締役	人事部長	半 田 隆 雄	昭和33年12月25日生	昭和56年4月 平成23年10月 平成25年6月 平成26年6月	南都銀行入行 経営管理部長 取締役(バリュ ー開発部長委嘱) 取締役(人事部長委嘱)(現職)	平成25 年6月 から2 年	17
取締役	事務統括 部長	柴 田 順 夫	昭和34年2月2日生	昭和56年4月 平成25年4月 平成25年6月 平成25年10月	南都銀行入行 事務集中部長 取締役(事務統括部長兼事務集中部 長委嘱) 取締役(事務統括部長委嘱)(現職)	平成25 年6月 から2 年	14
取締役	本店営業 部長	近 藤 朗	昭和33年11月2日生	昭和56年4月 平成26年4月 平成26年6月	南都銀行入行 公務・地域活力創造部参事 取締役(本店営業部長委嘱)(現職)	平成26 年6月 から2 年	14
取締役	審査部長	西 川 恵 造	昭和35年2月19日生	昭和57年4月 平成25年6月 平成26年6月	南都銀行入行 審査部長 取締役(審査部長委嘱)(現職)	平成26 年6月 から2 年	13
取締役		阪 井 紘 行	昭和17年1月25日生	昭和48年4月 昭和52年4月 平成18年4月 平成18年6月 平成26年6月	弁護士登録 阪井紘行法律事務所開設(現職) 日本弁護士連合会常務理事 南都銀行監査役 南都銀行取締役(現職)	平成26 年6月 から2 年	10

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
監査役	常勤	羽山 太郎	昭和27年4月15日生	昭和50年4月 平成17年6月 平成18年6月 平成19年6月 平成20年6月 平成22年6月 平成24年6月	南都銀行入行 融資管理部長 取締役(融資管理部長委嘱) 取締役(審査部長委嘱) 常務取締役(審査部長委嘱) 常務取締役(大阪中央営業部長委嘱) 監査役(現職)	平成24年6月から4年	50
監査役	常勤	箕輪 尚起	昭和31年2月17日生	昭和54年4月 平成20年6月 平成21年6月 平成22年6月 平成24年4月 平成25年6月	南都銀行入行 総合企画部長 取締役(総合企画部長委嘱) 取締役(本店営業部長委嘱) 取締役(審査部長委嘱) 監査役(現職)	平成25年6月から4年	49
監査役		野口 満彦	昭和17年10月15日生	昭和40年4月 平成13年6月 平成15年6月 平成17年6月 平成19年2月 平成19年6月 平成23年5月 平成23年6月 平成24年6月	近畿日本鉄道株式会社入社 同社取締役 同社常務取締役 同社専務取締役 養老鉄道株式会社代表取締役社長 近畿日本鉄道株式会社代表取締役副社長 伊賀鉄道株式会社代表取締役社長 南都銀行監査役(現職) 近鉄技術ホールディングス株式会社相談役(現職)	平成23年6月から4年	8
監査役		丸森 康史	昭和32年9月19日生	昭和56年4月 平成20年4月 平成23年5月 平成24年6月 平成25年6月	株式会社三菱銀行(現株式会社三菱東京UFJ銀行)入行 同行執行役員 同行常務執行役員 三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社代表取締役副社長(現職) 南都銀行監査役(現職)	平成25年6月から4年	1
計							569

- (注) 1 取締役阪井紘行は、社外取締役であります。
2 監査役野口満彦及び丸森康史は、社外監査役であります。
3 当行は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選出しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (千株)
西田 正秀	昭和21年8月31日生	昭和49年4月 昭和52年3月	弁護士登録 西田法律事務所(現わかくさ法律事務所)開設(現職)	10

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制の概要等

a 企業統治の体制

当行ではコーポレート・ガバナンスの充実・強化の観点から、経営の透明性及び効率性を高め、お客さまや株主をはじめステークホルダーからの強い信頼が得られる公正な経営を実現するとともに、その期待に応え継続的に企業価値を増大させることが経営の最重要課題の一つであると考えております。

当行の企業統治の体制は、取締役会を中心とし、取締役会規程を厳格に運用しつつ、迅速かつ効率的な意思決定を行う体制としております。

経営の意思決定につきましてはより高い見地から行っており、有価証券報告書提出日現在、取締役会は取締役15名（うち社外取締役1名）で構成され、原則として毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時で開催し、経営に関する重要な事項や業務執行の決定を行うほか、取締役が業務執行状況や各種委員会の報告を定期的に行っております。また、取締役会には監査役4名が出席し、必要に応じて意見を述べております。

なお、当行の取締役は15名以内とする旨を定款で定めております。

常務会は、会長、頭取、副頭取、専務取締役（3名）及び常務取締役（1名）で構成され、意思決定の迅速化を図り経営の効率性を高めております。

常務会は原則として毎週1回開催するほか機動的に開催し、常務会規程に基づき取締役会の決議事項等について事前審議を行うとともに、取締役会から委任された事項について協議決定するなど、日常の経営に関する重要事項の決定機関としての役割を担っております。また、常勤監査役（2名）が出席して、必要に応じて意見を述べております。

当行は監査役制度を採用しており、監査役及び監査役会による監査は、銀行業務に通曉し財務・会計に精通した常勤監査役2名と、独立性の高い社外監査役2名が相互補完することにより実効性と透明性を高め、取締役会及び常務会その他重要な会議への出席や意見陳述等を通じて取締役の業務執行について適正に監視・監督機能を果たしており、経営判断の公正・適法性を確保しております。

監査役会は、原則として毎月1回開催するほか必要に応じて随時開催しております。なお、監査役会の機能充実のためこれを補佐する組織として監査役会事務局を設け、専従スタッフを配置しております。

主な委員会の概要は以下のとおりであります。

A L M委員会は、頭取を委員長として設置しており、原則として毎月1回開催しております。

経営の健全性確保と収益性の向上及び資本の有効活用の観点から、資産及び負債を総合管理し、市場リスクや流動性リスク等各種リスクについて総合的に把握・管理するとともに、運用・調達構造の分析及びリスク対応方針の審議を行っております。

コンプライアンス委員会は、頭取を委員長として設置しており、原則として毎年2回開催しております。

当行では法令等遵守を経営の最重要課題と位置付け、社会的責任の遂行とコンプライアンスの具体的な実践計画である「コンプライアンス・プログラム」を年度ごとに策定し、当行に対する社会からの信頼性の維持・向上に努めております。

b 内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

当行は、業務の適正を確保するための体制の整備について、取締役会において決議しております。

本決議内容につきましては、内容を適宜見直したうえで修正決議を行っており、当事業年度末現在の決議内容は以下のとおりであります。

イ 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・金融機関として信用を維持し、金融の円滑化等の公共的使命と社会的責任を認識し、地域・お客さま、株主などのステークホルダーの信頼を得るため、法令等遵守を経営の最重要課題と位置付け全役職員が遵守すべき「基本的指針」及び「行動規範」を「行動憲章」として定める。
- ・コンプライアンス体制の基本的な枠組みを規定するため、「コンプライアンス規程」を定めコンプライアンスの徹底を図る。
- ・「顧客保護等管理方針」を定め、顧客説明管理態勢や顧客サポート等管理態勢、顧客情報管理態勢、外部委託管理態勢、利益相反管理態勢に関する規程を制定し顧客の保護及び利便性の向上を図る。
- ・「金融円滑化基本方針」を定め、「金融円滑化管理規程」を制定し金融仲介機能を積極的に発揮するための適切な管理態勢を整備・確立する。
- ・コンプライアンスや顧客保護等管理に関する重要事項を協議決定するため、行内の横断的な組織として頭取を委員長とするコンプライアンス委員会を設置する。

- ・年度毎にコンプライアンスや顧客保護等管理の強化に向けた具体的な実践計画である「コンプライアンス・プログラム」を策定したうえ、実施状況を確認し適宜見直しを行う。
 - ・法令等違反行為の未然防止や早期発見と早期是正を図ることを目的として設置した内部通報制度「コンプライアンス・ホットライン」の適正な運用に努める。
 - ・コンプライアンスを実現するための具体的な手引書として「コンプライアンス・ハンドブック」を制定し全役職員に周知のうえ、集合研修・職場単位での勉強会を定期的を実施し、コンプライアンス意識の高揚を図る。
 - ・懲戒規程を制定し、懲戒処分における公平性・透明性を示すことにより法令等を遵守する姿勢を明確にする。
 - ・また、「反社会的勢力等対応規程」・「マナー・ローンダリング防止規程」を制定し、反社会的勢力等に対しては組織として毅然とした態度で対応し関係を遮断・排除するとともに、金融機関の業務を通じマナー・ローンダリングやテロ資金供与、預金口座の不正利用などの組織犯罪等に利用されることを防止するための態勢を整備する。
- 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- ・「文書規程」等諸規程に基づき、各種会議等の議事録や稟議書等重要な職務の執行に係る情報について記録し、適切に保存・管理する。
- 八 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ・「統合的リスク管理規程」及びリスク毎の管理規程において管理体制、管理方法等のリスク管理方針を定め、各種委員会や会議においてリスクの特定・評価・モニタリングを行い適切にリスクのコントロール及び削減を行う。
 - ・各リスクは各々の主管部署で管理するほか、リスク管理全体を組織横断的に統括する部署でリスク管理の徹底を図る。
 - ・また、自然災害、システム障害など業務継続に重要な影響を及ぼす不測の事態に適切に対処するため、「危機管理計画書」及び各種対応マニュアルを制定したうえ定期的に訓練を実施し危機管理態勢を整備する。
- 二 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・取締役会においては、取締役会の役割、責任と義務を定めた「取締役会規程」に基づき、経営の基本方針等業務の執行を決定するとともに取締役の職務の執行を監督する。
 - ・取締役会で決定した基本方針に基づき、日常の経営に関する重要な事項及び取締役会より委任された事項を協議決定するため、主要な役員で組織される常務会を適宜開催して速やかな検討を行うなど、効率的な運営を図る。
 - ・あわせて、役職者の職務権限を明確に定めることにより、業務の組織的かつ効率的な運営を行う。
- ホ 当行及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・当行及び連結対象子会社で構成する南都銀行グループは、地域への優れた総合金融サービスの提供を経営理念とし、企業価値の最大化と透明性の高いグループ経営を実現するため、財務報告の信頼性を確保するための内部統制の整備をはじめ、経営管理態勢、法令等遵守態勢、顧客保護等管理態勢、リスク管理態勢、金融円滑化管理態勢を整備することにより、南都銀行グループ全体の業務の適正を確保する。
 - ・内部監査部門は、南都銀行グループにおける業務の健全性・適切性を確保することを目的に内部監査を実施し、内部管理態勢の適切性・有効性を検証し評価する。
- へ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- ・監査役は業務の適正を確保するための体制の一翼を担う重要な機関であり、その監査の実効性を確保することが不可欠であることから、監査役の職務を補助するため監査役会事務局を設置して使用人を配置し、使用人に監査役の業務を補助させる。
- ト 上記使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ・取締役からの独立性を確保するため、監査役会事務局の使用人の人事異動については、あらかじめ監査役の同意を必要とする。
- チ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ・行内の稟議書や議事録等、重要な文書については監査役へ適切に回付される体制を確保する。
 - ・監査役が、取締役、内部監査部門等の使用人その他の者に対して報告を求めることや代表取締役との定期的な会合を持つことなどにより、情報収集ができる体制を確保する。

また、内部統制システムの整備状況等を監視し検証するほか、事業報告及びその附属明細書並びに計算関係書類の監査や会計監査の相当性監査を実施するとともに、財務報告に係る内部統制に関し会計監査人から監査の状況について説明を受け、会計監査人と意見交換し、その整備及び運用状況を監視・検証しております。

さらに、当行の常勤監査役は、連結子会社の非常勤監査役を兼務し、各社の業務執行状況の監査を行っております。

監査役監査は、独任制のもとに業務監査と会計監査が遂行されますが、その人数が限定されていることから各監査役は専門分野等に応じて職務を分担するなど、密接に連携して組織的かつ効率的な監査を行っております。

監査結果については、監査役会並びに代表取締役及び取締役会に報告されております。

また、監査役はその職務の遂行を実効あらしめるため、監査役同士のみならず監査役以外の者とも適切に連携を図る必要があり、平素より意思の疎通及び情報の収集・交換を図るよう努めております。

監査の相互連携として、監査役は会計監査人と定期的に会合を持ち、期初には監査計画の説明を受け、期中に適宜監査状況を聴取し、往査に立ち会うなど会計監査人の業務遂行の適正性を確認しております。また、(四半期・中間期)期末にはレビュー・監査結果の報告を受け意見交換するなど、財務諸表監査の経過報告を定期的に受けることにより会計監査の相当性を評価しております。監査役と会計監査人は、実務に則り相互の信頼関係を基礎とした有益な双方向の連携を確保しております。

一方、監査部は監査役に対しては、年次業務監査等の計画や内部監査結果及び行内外の諸情報などを定期的に報告することにより監査役業務を支援しております。これら活動を通じ監査役から得た意見は、監査部の業務テーマ選定等の参考とし、業務の質の向上を図るなど緊密な連携を保っております。

このほか、コンプライアンス及びリスク管理その他内部統制機能を所管する経営管理部は、監査役に対し内部統制システムの整備及び運用状況について適時報告するなど、監査役は内部統制部門とも緊密に連携することで効率的な監査の実施に努めております。

また、監査部は、会計監査人が行う資産の自己査定監査結果の報告会に出席するほか、会計に関する事項や内部統制に関する事項等について情報の収集・交換を図るなど、平素より会計監査人と意思の疎通に努めております。さらに、監査部及び会計監査人も、それぞれ随時経営管理部をはじめ内部統制部門と意見交換を行うとともに、監査部はこれら内部統制部門に対して内部監査を実施しております。

このように監査役会、監査部及び会計監査人は平素より協議・報告等を通じ緊密な相互連携を図るとともに、内部統制部門とも適切な関係を保つことで、それぞれが信頼性の高い監査を効果的かつ効率的に実施しております。

なお、当行の会計監査業務を執行した公認会計士は米林 彰、松山 和弘及び梅津 広の3氏であり、有限責任あずさ監査法人に所属しております。また、その会計監査業務に係る補助者は、公認会計士13名、その他10名(公認会計士試験合格者及びシステム監査担当者等)の計23名であります。

社外取締役及び社外監査役

当行では、社外からの視点を強化し、経営の透明性や監視・監督機能を向上させるため、有価証券報告書提出日現在1名の社外取締役及び2名の社外監査役が選任される体制としております。

当行では、従来、独立した監督者として社外監査役3名がおり、上場会社の経営者等としての豊富な職務経験を活かし十分な役割を果たしておりましたので社外取締役は置いておりませんでした。今般、より良いガバナンス体制の構築や透明性の向上に有効であるとの考えから、長年、法律の専門家としての豊富な経験と高い見識があり、また、当行の事業にも明るい阪井 紘行氏を任期満了により社外監査役を退任されるのを機に社外取締役に選任いたしました。

社外取締役又は社外監査役の選任にあたっては、独立性に関する基準又は方針の内容等について特段明文化は行っておりませんが、従来からその出身元である取引先等から影響を受けるおそれがなく、また、当該取引先と当行との関係から影響を受けるおそれのない弁護士、企業経営者及び金融機関の元執行役員等を選任することで相当程度の社外性が担保されており、それぞれがこれまでの豊富な経験と幅広い見識を当行の経営に十分に活かすとともに、経営の監視・監督機能の客観性・中立性を確保するうえで重要な役割を果たしております。

なお、これら社外役員各氏と当行の間には特別な人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありませんが、阪井 紘行氏は10千株、野口 満彦氏は8千株及び丸森 康史氏は1千株それぞれ当行株式を保有しております。

さらに、各社外役員の出身元又は兼務先と当行の間にも重要な人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありませんが、野口 満彦氏の出身元である近畿日本鉄道株式会社は当行の定常的な取引先で、当行は総合取引の維持・強化を目的として同社株式を保有しており、同社も退職給付の信託財産として当行の株式を保有しております。

このほか、丸森 康史氏の出身元である株式会社三菱東京UFJ銀行の親会社である株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの株式を、当行は協力関係の維持・強化を目的として保有しており、同社も当行株式を保有しております。また、同氏は三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社の代表取締役副社長を兼任しており、当行と同社の間には同社のインターネットサービス提供に係る取引関係があります。両社外監査役の出身元又は兼務先と当行とのこうした関係については、両氏の当行社外監査役としての職務の執行になんら影響を与えるおそれがない一般的な取引条件に基づく単なる取引関係であり、その規模・性格等に照らして特別の利害関係を生じさせる重要性はないと判断しております。

当行では、これら独立性の高い社外取締役又は社外監査役を含む4名の監査役から成る監査役会が、平時における経営者の説明責任の確保並びに有事における行外の視点を入れた判断の担保及び経営者の暴走等の防止・安全弁といった社外取締役に期待される役割を果たすことで、経営に対する監視・監督機能の実効性を確保しております。なお、これら社外役員3氏は一般株主との利益相反が生ずるような利害関係を一切有していないことから、取締役会への付議を経て東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と、内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係につきましては、当行グループの現状と課題を把握し、取締役会において客観的な視点で経営を監視する役割を果たすことができるよう、社外取締役は、総合企画部長等から取締役会の全ての議案について事前説明を受けるとともに、内部統制部門及び内部監査部門から適宜報告を受けるほか、監査役会において意見交換を行うなど相互の連携を図っております。

一方、監査の相互連携として、常勤監査役は常々監査環境の整備に努め、社外監査役が監査役会において適切な判断をすることができるよう、内部監査部門や内部統制部門からの各種報告をはじめ当行の状況に関する情報を社外監査役に対し継続的に提供し、社外監査役もその職務の遂行上知り得た情報を他の監査役と共有するなど、各監査役は意思の疎通・連携等を十分に図っております。また、社外監査役は、代表取締役との意見交換会に出席するほか、会計監査人が決算期ごとに実施する監査報告会に出席し、具体的な決算上の課題につき意見交換するなど、積極的に監査に必要な情報を入手し、監査役会において常に中立の立場から客観的な意見表明を行っております。

役員の報酬等の内容

当行の役員の報酬等につきましては、取締役会が報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を以下のとおり定め、本方針に基づき報酬額等を決定しております。

取締役の報酬等については、役位別の責務に応じ固定的な報酬として支給する「月額報酬」及び「株式報酬型ストック・オプション」とする。

- ・月額報酬は、「役員報酬規程」に基づき取締役会の決議により決定し、その総額は株主総会の承認を得た年額600百万円以内とする。

- ・「業績及び企業価値の向上」と「株主重視の経営意識向上」を図るため、株式報酬型ストック・オプションを割り当てる。株式報酬型ストック・オプションは、「役員報酬規程」及び「ストック・オプション規程」に基づき取締役会の決議により割当数を決定し、その総額は株主総会の承認を得た年額70百万円以内とする。

また、監査役の報酬については、監査役の独立性を高め企業統治の一層の強化を図る観点から、その職務に応じて固定的な報酬として支給する「月額報酬」とする。

- ・月額報酬は、「役員報酬規程」に基づき監査役の協議により決定し、その総額は株主総会の承認を得た年額100百万円以内とする。

平成25年度における会社役員に対する報酬等の額は、以下のとおりであります。

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

役員区分	員数 (人)	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の内訳	
			基本報酬	ストック・オプション
取締役	18	454	410	43
監査役	3	33	33	
社外役員	4	21	21	

(注) 1 員数には、平成25年6月27日開催の第125期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名及び監査役2名を含めております。

2 使用人兼務役員に対する使用人給与はありません。

3 連結報酬等の総額が1億円以上である役員は存在しません。

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄数及び貸借対照表計上額

銘柄数 182銘柄
貸借対照表計上額の合計額 80,402百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超える銘柄は次のとおりであります。

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
近畿日本鉄道株式会社	10,962,371	4,779	総合取引の維持・強化
株式会社三菱UFJ フィナンシャル・グループ	8,033,678	4,482	協力関係の維持・強化
住友不動産株式会社	1,200,000	4,314	総合取引の維持・強化
大和ハウス工業株式会社	2,000,000	3,640	〃
住友金属鉱山株式会社	2,536,671	3,406	〃
関西電力株式会社	3,018,329	2,801	〃
三菱瓦斯化学株式会社	3,910,545	2,428	〃
三菱地所株式会社	927,862	2,408	〃
三井不動産株式会社	900,740	2,377	〃
アサヒグループホールディングス 株式会社	1,000,100	2,249	〃
三菱商事株式会社	1,063,220	1,853	〃
株式会社滋賀銀行	2,766,000	1,775	協力関係の維持・強化
JXホールディングス株式会社	3,345,406	1,742	総合取引の維持・強化
株式会社クボタ	1,285,191	1,719	〃
住友電気工業株式会社	1,331,000	1,545	〃
株式会社島津製作所	2,193,984	1,472	〃
株式会社三菱ケミカルホールディングス	3,359,139	1,461	〃
株式会社クラレ	996,233	1,397	〃
住友化学株式会社	4,402,519	1,289	〃
株式会社伊予銀行	1,433,000	1,273	協力関係の維持・強化
日本電気硝子株式会社	2,637,780	1,260	総合取引の維持・強化
J.フロント リテイリング株式会社	1,647,515	1,201	〃
イオン株式会社	950,272	1,154	〃
ダイキン工業株式会社	300,000	1,107	〃
株式会社森精機製作所	920,149	1,022	〃
東海旅客鉄道株式会社	100,000	992	〃
新日鐵住金株式会社	4,015,481	943	〃
東京海上ホールディングス株式会社	340,570	902	協力関係の維持・強化
株式会社近鉄百貨店	2,946,000	804	総合取引の維持・強化
レンゴー株式会社	1,591,881	759	〃
株式会社ジーエス・ユアサ コーポレーション	1,804,735	687	〃
南海電気鉄道株式会社	1,718,541	675	〃
株式会社奥村組	1,740,517	643	〃
住友不動産販売株式会社	97,000	542	〃
住友林業株式会社	515,993	522	〃

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社北國銀行	1,277,200	501	協力関係の維持・強化
株式会社サンリオ	106,400	446	総合取引の維持・強化
株式会社オークワ	410,000	429	"
株式会社十六銀行	1,070,000	413	協力関係の維持・強化
株式会社山形銀行	910,000	403	"
株式会社山梨中央銀行	928,000	398	"
DOWAホールディングス株式会社	509,250	374	総合取引の維持・強化
三菱マテリアル株式会社	1,378,615	369	"
ロート製薬株式会社	281,000	361	"
住友大阪セメント株式会社	1,300,000	356	"
株式会社池田泉州ホールディングス	667,380	353	協力関係の維持・強化
株式会社王将フードサービス	120,000	351	総合取引の維持・強化
株式会社百五銀行	749,000	351	協力関係の維持・強化
株式会社岡三証券グループ	392,000	346	"
三菱UFJリース株式会社	611,600	303	総合取引の維持・強化
株式会社百十四銀行	769,000	298	協力関係の維持・強化
株式会社青森銀行	1,028,000	294	"

(注) 株式会社森精機製作所は、平成25年10月1日付でDMG森精機株式会社に商号変更しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

(当事業年度)

貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超える銘柄は次のとおりであります。

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社三菱UFJ フィナンシャル・グループ	8,033,678	4,555	協力関係の維持・強化
住友不動産株式会社	1,000,000	4,042	総合取引の維持・強化
近畿日本鉄道株式会社	10,962,371	4,023	"
大和ハウス工業株式会社	2,000,000	3,502	"
住友金属鉱山株式会社	2,536,671	3,287	"
アサヒグループホールディングス 株式会社	1,000,100	2,889	"
三井不動産株式会社	900,740	2,836	"
三菱瓦斯化学株式会社	3,910,545	2,275	"
三菱地所株式会社	927,862	2,269	"
関西電力株式会社	2,018,329	2,137	"
住友電気工業株式会社	1,331,000	2,044	"
三菱商事株式会社	1,063,220	2,037	"
株式会社島津製作所	2,193,984	2,011	"
株式会社クボタ	1,285,191	1,756	"
ダイキン工業株式会社	300,000	1,734	"
住友化学株式会社	4,402,519	1,677	"
JXホールディングス株式会社	3,345,406	1,662	"
株式会社滋賀銀行	2,766,000	1,548	協力関係の維持・強化
株式会社三菱ケミカルホールディングス	3,359,139	1,441	総合取引の維持・強化

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社伊予銀行	1,433,000	1,412	協力関係の維持・強化
日本電気硝子株式会社	2,637,780	1,400	総合取引の維持・強化
東海旅客鉄道株式会社	100,000	1,206	"
D M G 森精機株式会社	920,149	1,200	"
株式会社クラレ	996,233	1,175	"
J.フロント リテイリング株式会社	1,647,515	1,169	"
イオン株式会社	950,272	1,105	"
株式会社近鉄百貨店	2,946,000	1,098	"
株式会社ジーエス・ユアサ コーポレーション	1,804,735	987	"
レンゴー株式会社	1,591,881	881	"
株式会社奥村組	1,740,517	800	"
南海電気鉄道株式会社	1,718,541	687	"
住友不動産販売株式会社	194,000	631	"
新日鐵住金株式会社	2,008,481	566	"
住友大阪セメント株式会社	1,300,000	555	"
住友林業株式会社	515,993	535	"
ロート製薬株式会社	281,000	511	"
東京海上ホールディングス株式会社	163,570	506	協力関係の維持・強化
D O W A ホールディングス株式会社	509,250	438	総合取引の維持・強化
株式会社王将フードサービス	120,000	416	"
三菱マテリアル株式会社	1,378,615	403	"
株式会社山形銀行	910,000	399	協力関係の維持・強化
株式会社オークワ	410,000	377	総合取引の維持・強化
株式会社サンリオ	106,400	370	"
株式会社北國銀行	1,022,200	369	協力関係の維持・強化
株式会社山梨中央銀行	743,000	346	"
株式会社岡三証券グループ	392,000	340	"
オーナンバ株式会社	480,000	325	総合取引の維持・強化
株式会社ヒラノテクシード	300,000	323	"
シャープ株式会社	1,002,720	314	"
株式会社池田泉州ホールディングス	667,380	314	協力関係の維持・強化
三菱UFJリース株式会社	611,600	309	総合取引の維持・強化
株式会社青森銀行	1,028,000	292	協力関係の維持・強化

みなし保有株式

該当事項はありません。

八 保有目的が純投資目的である投資株式の貸借対照表計上額、受取配当金、売却損益及び評価損益

	前事業年度				
	貸借対照表計上額 (百万円)	受取配当金 (百万円)	売却損益 (百万円)	評価損益 (百万円)	減損処理額 (百万円)
上場株式	2,299	73	100	662	
非上場株式	971	37			

	当事業年度				
	貸借対照表計上額 (百万円)	受取配当金 (百万円)	売却損益 (百万円)	評価損益 (百万円)	減損処理額 (百万円)
上場株式	2,319	47	371	546	
非上場株式		37	28		

二 当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの該当事項はありません。

ホ 当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの該当事項はありません。

その他

当行は、定款において以下の事項について定めております。

イ 株主総会における取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものと定めております。

ロ 自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して機動的な資本政策を遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定めております。

また、中間配当について、株主への安定的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定めております。

ハ 会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、定足数を緩和することにより株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
提出会社	72	1	69	3
連結子会社	7		7	
計	79	1	76	3

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当行は、当行の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMGメンバーファームに対して、税務支援業務に係る報酬を支払っております。

(当連結会計年度)

当行は、当行の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMGメンバーファームに対して、税務関連業務に係る報酬を支払っております。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当行が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、財務分析に関する専門的指導・助言に係るものであります。

(当連結会計年度)

当行が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、パーゼル 対応等に関する専門的指導・助言業務に係るものであります。

【監査報酬の決定方針】

当行の監査公認会計士等に対する監査報酬につきましては、監査日数及び当行の規模・業務の特性等を勘案して算定を行い、監査役会の同意を得ることとしております。

第5 【経理の状況】

1 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

なお、当連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類については、「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(平成25年9月27日内閣府令第63号)附則第2項により、改正前の銀行法施行規則に準拠しております。

2 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

なお、当事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類については、「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(平成25年9月27日内閣府令第63号)附則第2項により、改正前の銀行法施行規則に準拠しております。

3 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人の監査証明を受けております。

4 当行は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又はその変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、企業会計基準委員会等の行う研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
現金預け金	175,662	202,724
コールローン及び買入手形	430	895
買入金銭債権	4,279	4,515
商品有価証券	322	213
金銭の信託	21,000	22,000
有価証券	6, 11 1,840,741	6, 11 1,907,331
貸出金	1, 2, 3, 4, 5, 7 2,898,844	1, 2, 3, 4, 5, 7 2,972,159
外国為替	5 4,023	5 2,064
リース債権及びリース投資資産	14,377	14,905
その他資産	6 20,746	6 22,274
有形固定資産	8, 9 40,291	8, 9 41,902
建物	11,193	11,939
土地	24,204	24,188
建設仮勘定	327	187
その他の有形固定資産	4,564	5,586
無形固定資産	6,066	5,748
ソフトウェア	5,304	5,174
その他の無形固定資産	6 762	6 573
繰延税金資産	13,018	5,294
支払承諾見返	13,591	11,477
貸倒引当金	28,358	26,314
資産の部合計	5,025,037	5,187,191
負債の部		
預金	6 4,418,137	6 4,585,357
譲渡性預金	96,467	77,531
債券貸借取引受入担保金	6 138,235	6 141,600
借入金	6 81,100	6 85,388
外国為替	140	197
社債	10 20,000	10 20,000
その他負債	27,258	24,602
退職給付引当金	12,669	-
退職給付に係る負債	-	19,039
睡眠預金払戻損失引当金	165	150
偶発損失引当金	1,526	1,198
支払承諾	13,591	11,477
負債の部合計	4,809,291	4,966,542

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
純資産の部		
資本金	29,249	29,249
資本剰余金	18,813	18,813
利益剰余金	126,387	132,594
自己株式	2,480	1,918
株主資本合計	171,970	178,739
その他有価証券評価差額金	37,947	39,585
繰延ヘッジ損益	931	760
退職給付に係る調整累計額	-	4,376
その他の包括利益累計額合計	37,016	34,448
新株予約権	100	123
少数株主持分	6,658	7,336
純資産の部合計	215,745	220,648
負債及び純資産の部合計	5,025,037	5,187,191

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
経常収益	88,875	82,716
資金運用収益	58,994	56,199
貸出金利息	41,086	38,463
有価証券利息配当金	17,538	17,362
コールローン利息及び買入手形利息	86	88
買現先利息	12	9
預け金利息	35	52
その他の受入利息	235	222
役務取引等収益	18,447	17,766
その他業務収益	¹ 6,995	¹ 3,804
その他経常収益	4,438	4,945
貸倒引当金戻入益	-	294
償却債権取立益	1,081	1,611
その他の経常収益	² 3,356	² 3,039
経常費用	76,954	62,843
資金調達費用	4,654	4,270
預金利息	3,330	3,003
譲渡性預金利息	83	162
コールマネー利息及び売渡手形利息	0	1
債券貸借取引支払利息	268	214
借入金利息	164	155
社債利息	344	344
その他の支払利息	462	388
役務取引等費用	9,380	8,835
その他業務費用	3,187	820
営業経費	50,408	46,993
その他経常費用	9,323	1,924
貸倒引当金繰入額	3,539	-
その他の経常費用	³ 5,784	³ 1,924
経常利益	11,921	19,873
特別利益	-	0
固定資産処分益	-	0
特別損失	706	79
固定資産処分損	58	63
減損損失	⁴ 648	⁴ 15
税金等調整前当期純利益	11,214	19,794
法人税、住民税及び事業税	386	1,024
法人税等調整額	2,150	8,998
法人税等合計	2,536	10,023
少数株主損益調整前当期純利益	8,677	9,770
少数株主利益	1,056	691
当期純利益	7,621	9,079

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	8,677	9,770
その他の包括利益	¹ 18,777	¹ 1,797
その他有価証券評価差額金	18,857	1,626
繰延ヘッジ損益	80	170
包括利益	27,455	11,568
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	26,431	10,888
少数株主に係る包括利益	1,023	680

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	29,249	18,829	122,907	2,987	167,999
当期変動額					
剰余金の配当			1,636		1,636
当期純利益			7,621		7,621
自己株式の取得				2,019	2,019
自己株式の処分		1		7	6
自己株式の消却		2,519		2,519	-
利益剰余金から 資本剰余金への振替		2,504	2,504		-
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	15	3,479	506	3,971
当期末残高	29,249	18,813	126,387	2,480	171,970

	その他の包括利益累計額				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計			
当期首残高	19,057	850	-	18,206	64	25,971	212,241
当期変動額							
剰余金の配当							1,636
当期純利益							7,621
自己株式の取得							2,019
自己株式の処分							6
自己株式の消却							-
利益剰余金から 資本剰余金への振替							-
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	18,890	80	-	18,810	36	19,313	466
当期変動額合計	18,890	80	-	18,810	36	19,313	3,504
当期末残高	37,947	931	-	37,016	100	6,658	215,745

当連結会計年度(自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	29,249	18,813	126,387	2,480	171,970
当期変動額					
剰余金の配当			1,614		1,614
当期純利益			9,079		9,079
自己株式の取得				717	717
自己株式の処分		2		24	21
自己株式の消却		1,256		1,256	-
利益剰余金から 資本剰余金への振替		1,258	1,258		-
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	6,206	562	6,769
当期末残高	29,249	18,813	132,594	1,918	178,739

	その他の包括利益累計額				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計			
当期首残高	37,947	931	-	37,016	100	6,658	215,745
当期変動額							
剰余金の配当							1,614
当期純利益							9,079
自己株式の取得							717
自己株式の処分							21
自己株式の消却							-
利益剰余金から 資本剰余金への振替							-
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	1,637	170	4,376	2,568	22	678	1,866
当期変動額合計	1,637	170	4,376	2,568	22	678	4,903
当期末残高	39,585	760	4,376	34,448	123	7,336	220,648

【連結キャッシュ・フロー計算書】

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	11,214	19,794
減価償却費	5,859	4,462
減損損失	648	15
貸倒引当金の増減()	173	2,043
退職給付引当金の増減額(は減少)	461	12,669
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	-	12,264
睡眠預金払戻損失引当金の増減()	33	14
偶発損失引当金の増減()	106	328
資金運用収益	58,994	56,199
資金調達費用	4,654	4,270
有価証券関係損益()	2,692	4,530
金銭の信託の運用損益(は運用益)	550	239
為替差損益(は益)	23,686	21,808
固定資産処分損益(は益)	55	63
貸出金の純増()減	113,173	73,314
預金の純増減()	140,727	167,220
譲渡性預金の純増減()	30,722	18,936
借入金の純増減()	17,317	4,287
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	21,364	1,580
コールローン等の純増()減	11,445	700
債券貸借取引受入担保金の純増減()	33,968	3,365
外国為替(資産)の純増()減	2,712	1,958
外国為替(負債)の純増減()	8	56
リース債権及びリース投資資産の純増()減	330	748
資金運用による収入	65,015	65,061
資金調達による支出	5,749	4,341
その他	3,124	3,493
小計	139,097	81,870
法人税等の支払額	298	868
法人税等の還付額	268	29
営業活動によるキャッシュ・フロー	139,067	81,031

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	812,346	604,320
有価証券の売却による収入	677,208	393,198
有価証券の償還による収入	84,888	164,360
金銭の信託の増加による支出	2	1,022
金銭の信託の減少による収入	4,552	261
有形固定資産の取得による支出	2,380	3,934
有形固定資産の売却による収入	28	91
無形固定資産の取得による支出	1,474	1,788
その他	2	75
投資活動によるキャッシュ・フロー	49,527	53,228
財務活動によるキャッシュ・フロー		
少数株主への払戻による支出	20,000	-
配当金の支払額	1,637	1,614
少数株主への配当金の支払額	337	1
自己株式の取得による支出	2,019	717
その他	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	23,993	2,333
現金及び現金同等物に係る換算差額	20	11
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	65,566	25,481
現金及び現金同等物の期首残高	109,606	175,173
現金及び現金同等物の期末残高	1 175,173	1 200,655

【注記事項】

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1 連結の範囲に関する事項

子会社11社は全て連結しております。

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

2 持分法の適用に関する事項

関連会社がないため持分法を適用しておりません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日と連結決算日は一致しております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ)有価証券の評価は、売買目的有価証券については時価法(売却原価は移動平均法により算定)、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ)有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当行の有形固定資産は、建物については定額法(ただし、建物附属設備については定率法)、その他については定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 6年～50年

その他 3年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め制定した償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認める額を計上しております。

上記以外の債務者に係る債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は10,508百万円(前連結会計年度末は17,082百万円)であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した睡眠預金の支払請求に備えるため、過去の支払実績等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(7) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、責任共有制度に基づく信用保証協会への負担金の支払等に備えるため、対象債権に対する予想負担率に基づき算定した将来の支払見積額を計上しております。

(8) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用	その発生年度に全額を一時費用処理
数理計算上の差異	各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

(9) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(10) リース取引の処理方法

貸手側において、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引については、同年3月31日現在における有形固定資産及び無形固定資産の適正な帳簿価額(減価償却累計額控除後)をリース債権及びリース投資資産の期首の価額として計上しております。

また、当該リース債権及びリース投資資産に関して、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)適用後の残存期間における利息相当額の各連結会計年度への配分方法については、定額法によっております。なお、当連結会計年度における税金等調整前当期純利益と、当該所有権移転外ファイナンス・リース取引につき、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によった場合の税金等調整前当期純利益との差額は軽微であります。

(11) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金・預金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価を行っております。

また、当連結会計年度末の連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してありました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に応じ平成15年度から15年間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。

なお、当連結会計年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は3百万円(前連結会計年度末は4百万円)(税効果額控除前)であります。

(ロ)為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に、包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

(12)収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(13)のれんの償却方法及び償却期間

該当事項はありません。

(14)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち、現金及び日本銀行への預け金であります。

(15)消費税等の会計処理

当行並びに連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

【会計方針の変更】

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、当連結会計年度末から適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。)、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を退職給付に係る負債に計上いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、税効果調整後の未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額として計上しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が19,039百万円計上されております。また、その他の包括利益累計額が4,376百万円減少しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

【未適用の会計基準等】

- ・「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)
- ・「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

(1)概要

本会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充を中心に改正されたものであります。

(2)適用予定日

当行は、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成26年4月1日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。

(3)当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、平成26年4月1日に開始する連結会計年度の期首における利益剰余金が377百万円減少する予定であります。

(連結貸借対照表関係)

1 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
破綻先債権額	1,442百万円	1,078百万円
延滞債権額	72,555百万円	67,766百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

2 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
3ヵ月以上延滞債権額	712百万円	304百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

3 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
貸出条件緩和債権額	14,750百万円	14,242百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、元本の返済猶予その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

4 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
合計額	89,461百万円	83,391百万円

なお、上記1から4までに掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

5 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
	21,839百万円	19,132百万円

6 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	450,658百万円	452,101百万円
計	450,658百万円	452,101百万円
担保資産に対応する債務		
預金	64,240百万円	68,192百万円
債券貸借取引受入担保金	138,235百万円	141,600百万円
借入金	74,083百万円	77,731百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
有価証券	74,532百万円	74,371百万円

借入金4,350百万円（前連結会計年度末は4,266百万円）の担保として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
未経過リース料契約債権	5,238百万円	5,610百万円
また、その他資産には保証金が、その他の無形固定資産には権利金が含まれておりますが、その金額はそれぞれ次のとおりであります。		
	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
保証金	1,465百万円	1,308百万円
権利金	574百万円	573百万円

- 7 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
融資未実行残高	888,911百万円	868,462百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	871,842百万円	850,512百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 8 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
減価償却累計額	45,476百万円	46,323百万円

- 9 有形固定資産の圧縮記帳額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
圧縮記帳額 (当該連結会計年度の圧縮記帳額)	718百万円 (百万円)	718百万円 (百万円)

- 10 社債は、劣後特約付無担保社債であります。

- 11 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
	3,831百万円	2,876百万円

(連結損益計算書関係)

- 1 その他業務収益には次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
国債等債券売却益	6,961百万円	3,636百万円

- 2 その他の経常収益には次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
株式等売却益	1,588百万円	1,831百万円

3 その他の経常費用には次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
貸出金償却	1,956百万円	1,214百万円
株式等売却損	1,657百万円	53百万円
株式等償却	1,309百万円	170百万円

4 当行グループは次の資産グループについて減損損失を計上しております。

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

地域	主な用途	種類	減損損失 (百万円)
奈良県内	遊休資産2か所	土地ほか	452
奈良県外	遊休資産1か所	土地及び建物	27
奈良県内	寮1か所	建物	167

上記固定資産につきましては、継続的な地価の下落及び使用方法の変更により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（648百万円）として「特別損失」に計上しております。

グルーピングの方法につきましては、当行の店舗等は個別に継続的な収支の把握を行っていることから営業店舗単位で行い、遊休資産は各資産単位で行っております。また、本部、事務センター、研修所等は複数の資産又は資産グループの将来キャッシュ・フローの生成に寄与する資産であることから共用資産としております。

連結子会社は、主として各社を1つの資産グループとしております。

回収可能価額の算定は、原則として正味売却価額によっており、不動産鑑定評価基準に基づき評価した額より処分費用見込額を控除して算定しております。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

地域	主な用途	種類	減損損失 (百万円)
奈良県内	営業店舗1か所	建物	1
奈良県外	遊休資産1か所	土地及び建物	14

上記固定資産につきましては、継続的な地価の下落及び使用方法の変更により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（15百万円）として「特別損失」に計上しております。

グルーピングの方法につきましては、当行の店舗等は個別に継続的な収支の把握を行っていることから営業店舗単位で行い、遊休資産は各資産単位で行っております。また、本部、事務センター、研修所等は複数の資産又は資産グループの将来キャッシュ・フローの生成に寄与する資産であることから共用資産としております。

連結子会社は、主として各社を1つの資産グループとしております。

回収可能価額の算定は、原則として正味売却価額によっており、不動産鑑定評価基準に基づき評価した額より処分費用見込額を控除して算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	30,519百万円	7,122百万円
組替調整額	2,692百万円	4,530百万円
税効果調整前	27,826百万円	2,591百万円
税効果額	8,968百万円	965百万円
その他有価証券評価差額金	18,857百万円	1,626百万円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	579百万円	55百万円
組替調整額	449百万円	385百万円
税効果調整前	129百万円	329百万円
税効果額	49百万円	158百万円
繰延ヘッジ損益	80百万円	170百万円
その他の包括利益合計	18,777百万円	1,797百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	281,756		6,000	275,756	(注) 1
合計	281,756		6,000	275,756	
自己株式					
普通株式	6,072	5,852	6,015	5,909	(注) 2・3
合計	6,072	5,852	6,015	5,909	

(注) 1 普通株式の発行済株式総数の減少6,000千株は、自己株式の消却によるものであります。

2 普通株式の自己株式の株式数の増加5,852千株は、取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加5,837千株及び単元未満株式の買取りによる増加15千株であります。

3 普通株式の自己株式の株式数の減少6,015千株は、自己株式の消却による減少6,000千株、ストック・オプションの権利行使による減少13千株及び単元未満株式の売渡しによる減少2千株であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計 年度末残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当連結会計年度			
				増加	減少		
当行	ストック・オプション としての新株予約権					100	
	合計					100	

3 配当に関する事項

(1)配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	827	3.00	平成24年3月31日	平成24年6月29日
平成24年11月12日 取締役会	普通株式	809	3.00	平成24年9月30日	平成24年12月7日

(2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	809	利益剰余金	3.00	平成25年3月31日	平成25年6月28日

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	275,756		3,000	272,756	(注) 1
合計	275,756		3,000	272,756	
自己株式					
普通株式	5,909	1,729	3,057	4,581	(注) 2 . 3
合計	5,909	1,729	3,057	4,581	

(注) 1 普通株式の発行済株式総数の減少3,000千株は、自己株式の消却によるものであります。

2 普通株式の自己株式の株式数の増加1,729千株は、取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加1,698千株及び単元未満株式の買取りによる増加31千株であります。

3 普通株式の自己株式の株式数の減少3,057千株は、自己株式の消却による減少3,000千株、ストック・オプションの権利行使による減少56千株及び単元未満株式の売渡しによる減少0千株であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計 年度末残高 (百万円)	摘要	
			当連結会計 年度期首	当連結会計年度				当連結会計 年度末
				増加	減少			
当行	ストック・オプション としての新株予約権				123			
	合計				123			

3 配当に関する事項

(1)配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	809	3.00	平成25年3月31日	平成25年6月28日
平成25年11月11日 取締役会	普通株式	804	3.00	平成25年9月30日	平成25年12月9日

(2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	804	利益剰余金	3.00	平成26年3月31日	平成26年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
現金預け金勘定	175,662百万円	202,724百万円
定期預け金	315百万円	315百万円
その他の預け金	173百万円	1,754百万円
現金及び現金同等物	175,173百万円	200,655百万円

2 重要な非資金取引の内容

該当事項はありません。

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

(借手側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
1年内	113	116
1年超	1,143	1,110
合計	1,257	1,227

(貸手側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
1年内	3	3
1年超	5	1
合計	9	5

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループ(当行及び当行の関係会社)は、当行及び連結子会社11社で構成され、銀行業務を中心に証券業務、リース業務及び信用保証業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

銀行業務においては、預金等の受け入れ、資金の貸し付け又は手形の割引並びに為替取引、債務の保証又は手形の引受けその他の銀行業に付随する業務を行っております。また、証券業務においては、有価証券に係る引受け、募集又は売出しの取扱い、売買、有価証券店頭デリバティブ取引、有価証券指数等先物取引その他の金融商品取引法上銀行が営むことができる業務を行っております。

当行では、これらの業務を行うなかで短期間の資金過不足を調整するためコール市場で資金の出し手や取り手となるほか、金融市場の状況や長短のバランスを考慮して、借入れや社債の発行等による資金調達を行っております。

このように、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように当行では資産・負債の総合管理(以下「ALM」という。)を行っております。また、その一環として、金利スワップ等のデリバティブ取引を利用しているほか、トレーディング目的として一定の限度額を設けてデリバティブ取引に取り組んでおります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産については、銀行業務においては主として国内の法人及び個人に対する貸付金であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。当行は、奈良県を中心としてその隣接府県及び東京都に営業拠点を展開しておりますが、マクロ経済の影響はもとより地域を巡る経済環境等の状況の変化により、契約条件に従った債務履行がなされない可能性があります。

証券業務においては、国債・地方債を中心とした内国債券、株式、外国証券及び投資信託等をその他有価証券として、また、自行保証付私募債等を満期保有目的の債券としてそれぞれ保有しているほか、国債等を売買目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスク等に晒されております。また、外貨建金融資産は為替の変動リスクに晒されており、通貨関連のデリバティブ取引等を利用し通貨ごとの運用額と調達額をほぼ均衡させることにより、当該リスクの低減を図っております。

一方、金融負債については、銀行業務においては主として国内の個人等からの安定的な預金等であり、これらは、金利の変動リスクに晒されております。また、外貨預金等は為替の変動リスクに晒されております。借入金及び社債については、当行グループの格付が低下する等、一定の環境のもとで当行グループが市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。さらに、変動金利の借入れについては、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引については、金利関連では金利スワップ取引等、通貨関連では通貨スワップ取引及び為替予約取引等、債券関連では債券先物取引及び債券オプション取引等があります。当行では、顧客のリスクヘッジニーズにお応えするとともに対顧客取引等から生じるさまざまなリスクをコントロールする目的でデリバティブ取引を利用しているほか、トレーディング目的として一定の限度額を設けて取り組んでおります。当行では、金利変動リスクを回避するためのヘッジ取引は、固定金利貸出金及び固定金利預金等をヘッジ対象とし、金利スワップ等をヘッジ手段としております。ヘッジ手段として利用しているデリバティブ取引については、繰延ヘッジ処理によるヘッジ会計を適用しております。

ヘッジの有効性評価の方法は、相場変動を相殺するヘッジでは、ヘッジ対象とヘッジ手段を一定の（残存）期間ごとにグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジでは、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証などにより有効性の評価を行っております。なお、一部ヘッジ会計の要件を満たしていない取引及びトレーディング目的として利用しているデリバティブ取引については、金利変動リスク、為替変動リスク、価格変動リスク及び信用リスク等に晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当行グループは、「信用リスク管理規程」「資産の自己査定に関する規程」等に基づき、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、保証や担保の設定及び資産査定など信用管理に関する態勢を整備し運営しております。これらの与信管理は、各営業部店のほか審査部により行われ、当該部署から独立した監査部が与信管理の状況及び査定結果について監査しております。また、これら与信管理の状況は、定期的に常務会及び取締役会において審議・報告を行っております。

有価証券の信用リスク管理については、証券国際部と経営管理部において行っております。有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

市場リスクの管理

() 金利リスクの管理

当行グループは、貸出金・預金、有価証券等の資産・負債について、ALMの観点から金利リスク等の市場リスクを総合的に管理しております。また、「市場リスク管理規程」において、「経営体力に応じた適切なリスク限度の設定と、市場リスクの適切な計測、把握により、過度のリスクテイクを回避するとともに、リスク・リターンを勘案した市場部門の効率的な運営に取り組む」ことを基本方針として明記しております。

市場リスク管理に関する重要事項の協議・決定機関であるALM委員会において、半期ごとに自己資本や市場環境等を勘案してVaR（バリュー・アット・リスク）によるリスク限度額を決定し、その限度額を遵守しながら収益の獲得に努めております。金利リスクの計測は、経営管理部がVaRによって行い、月次でALM委員会へ報告するなど遵守状況等を適切に管理しております。

また、VaR手法以外にも、BPV（ベース・ポイント・バリュー）手法、金利変動シミュレーション等を組み合わせて活用し、多面的にリスクの把握、分析を行っております。

（ ） 為替変動リスクの管理

当行グループは、外貨建金融商品による運用及び調達に係る為替の変動リスクは、通貨ごとの運用額と調達額をほぼ均衡させることにより低減を図っております。また、上記以外に投資目的として行う為替取引がありますが、これに関する為替変動リスクの計測は、経営管理部がVaRによって行い、リスク限度額の遵守状況を月次でALM委員会へ報告し、適切に管理しております。

（ ） 価格変動リスクの管理

当行グループは、有価証券など投資商品の保有については、先行きの金利や株価等の見通しに基づく期待収益率と、相場変動リスク及び運用対象間の相関関係を考慮したうえで半期ごとに運用計画を策定し、ALM委員会にて協議・決定を行っております。投資目的での投資は証券国際部が、また、業務・資本提携を含む事業推進目的での投資は営業統括部がそれぞれ行っておりますが、投資にあたっては市場環境の継続的なモニタリングや証券化商品などリスクの高い商品への投資制限などにより、価格変動リスクに留意しております。

株式等の価格変動リスクの計測は、経営管理部がVaRによって行い、リスク限度額の遵守状況を月次でALM委員会へ報告し、適切に管理しております。

（ ） デリバティブ取引

当行グループは、ヘッジを目的とするデリバティブ取引についてはALM委員会にて基本方針及び執行方法を決定し、経営管理部で管理しております。一方、トレーディングを目的とするデリバティブ取引については、半期ごとにALM委員会にて取引限度額や損失上限額を定め、ミドルオフィスとしての機能を備えた経営管理部が、その遵守状況のモニタリング及びリスク量の把握を行っております。また、バックオフィスである証券国際部において、取引の確認、日々のポジションの時価評価及び損益状況等の把握を行うなど、これら関連部署が相互に牽制し、損失が限度額を超えないように管理しております。

経営陣は、ミドルオフィス及びバックオフィスからそれぞれ報告を受けるほか、ALM委員会において貸出金・預金、有価証券を含めたポートフォリオ全体について、リスク状況の把握・管理を行っております。

（ ） 市場リスクに係る定量的情報

当行グループは、貸出金、預金、有価証券及びデリバティブ取引などの金融商品の市場リスク量をVaRにより管理しております。VaRの算定にあたっては、ヒストリカル法（信頼水準99%・観測期間1,250営業日、保有期間120営業日〔純投資目的以外の株式の保有期間は240営業日〕・リスクカテゴリー間の相関は考慮しない。）を採用しております。

当連結会計年度末における当行グループの市場リスク量（経済的価値減少額の推計値）は、全体で43,999百万円（前連結会計年度末は55,850百万円）であります。なお、当行グループでは、モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテストを実施しておりますが、当連結会計年度に計測したVaRに関して実施したバックテストの結果、使用する計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに一定の発生確率を前提に統計的に市場リスク量を計測したものであり、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

資金調達に係る流動性リスクの管理

当行グループは、ALM委員会で策定された月次資金計画に基づき、証券国際部が日々の資金繰りを管理し、経営管理部が管理状況をモニタリングしております。また、ALM委員会において、定期的に資金化可能額・調達可能額を把握するなど資金繰りリスクに係る総合的な管理を行っております。

さらに、資金繰り状況に応じて、「平常時」・「懸念時」・「危機時」の3段階に区分し、各々の局面に応じた適切な管理態勢を構築し、機動的に対応が図れるようにしております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等及び重要性が乏しい科目は、次表には含めておりません。(注)2をご参照ください。)

前連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	175,662	175,662	
(2) コールローン及び買入手形	430	430	
(3) 買入金銭債権	4,279	4,279	
(4) 商品有価証券			
売買目的有価証券	322	322	
(5) 金銭の信託	21,000	21,000	
(6) 有価証券			
満期保有目的の債券	4,031	4,056	24
その他有価証券	1,833,939	1,833,939	
(7) 貸出金	2,898,844		
貸倒引当金(*1)	27,896		
	2,870,948	2,888,782	17,834
資産計	4,910,614	4,928,472	17,858
(1) 預金	4,418,137	4,419,757	1,620
(2) 譲渡性預金	96,467	96,467	
(3) 債券貸借取引受入担保金	138,235	138,235	
(4) 借入金	81,100	81,099	1
(5) 社債	20,000	20,436	436
負債計	4,753,940	4,755,995	2,055
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(3,900)	(3,900)	
ヘッジ会計が適用されているもの	(1,609)	(1,609)	
デリバティブ取引計	(5,510)	(5,510)	

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	202,724	202,724	
(2) コールローン及び買入手形	895	895	
(3) 買入金銭債権	4,515	4,515	
(4) 商品有価証券			
売買目的有価証券	213	213	
(5) 金銭の信託	22,000	22,000	
(6) 有価証券			
満期保有目的の債券	2,876	2,901	24
その他有価証券	1,902,635	1,902,635	
(7) 貸出金	2,972,159		
貸倒引当金(*1)	25,782		
	2,946,376	2,964,305	17,928
資産計	5,082,238	5,100,191	17,953
(1) 預金	4,585,357	4,586,277	919
(2) 譲渡性預金	77,531	77,531	
(3) 債券貸借取引受入担保金	141,600	141,600	
(4) 借入金	85,388	85,362	25
(5) 社債	20,000	20,240	240
負債計	4,909,877	4,911,012	1,134
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(2,161)	(2,161)	
ヘッジ会計が適用されているもの	(1,270)	(1,270)	
デリバティブ取引計	(3,432)	(3,432)	

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間に基づく区分ごとに新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割引いた現在価値を算定しております。

(2) コールローン及び買入手形

コールローン及び買入手形については、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を時価としております。

(3) 買入金銭債権

買入金銭債権については、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を時価としております。

(4) 商品有価証券

売買目的で保有している債券等の有価証券については、市場価格によっており、市場価格がないものについては合理的に算定された価額によっております。

(5) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、受託銀行により付された評価額によっております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については、「(金銭の信託関係)」に記載しております。

(6) 有価証券

株式は取引所の価格によっております。債券は市場価格によっており、市場価格がないものについては合理的に算定された価額によっております。上場投資信託は取引所の価格、これ以外の投資信託は投資信託協会が公表する基準価額又は取引金融機関から提示された基準価額によっております。自行保証付私募債等は、期間、償還方法及び保証区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規発行がなされた場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先が発行した自行保証付私募債等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債券計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

前連結会計年度においては、「有価証券」中の国債のうち変動利付国債において、実際の売買事例が極めて少ない等の理由から引き続き市場価格が公正な評価額を示していないと考えられる銘柄については、合理的に算定された価額をもって連結貸借対照表計上額としておりました。これにより、市場価格をもって連結貸借対照表計上額とした場合に比べ、「有価証券」中の国債は1,398百万円増加、「繰延税金資産」は494百万円減少、また、「その他有価証券評価差額金」は903百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、当該変動利付国債から発生するコンベクシティ調整後の将来予測キャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定する方法で計算された価格に、ブラック・ショールズ型のオプション・モデルで計算した各将来予測キャッシュ・フローに係るゼロフロアオプションの割引現在価値を加算する方式で算出された理論価格に基づき算定しております。なお、上記計算における主たる価格決定変数は、マーケットイールド及びフォワードレートボラティリティであり、マーケットイールドとして「国債スポットレート」が、また、フォワードレートボラティリティとして「円スワップションボラティリティ」がそれぞれ使用されております。

当行では、当該変動利付国債各銘柄の理論価格について、情報ベンダーが上記の方法に基づき算定した理論価格を入手し、その適切性を検証のうえ利用しております。

当連結会計年度においては、変動利付国債の全ての銘柄につき市場価格を時価とすることが適切であると考えられることから、市場価格をもって連結貸借対照表計上額としております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しております。

(7) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けていないものについては、返済見込期間及び金利条件等から時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。また、デリバティブが組み込まれた仕組貸出については、取引金融機関等から提示された価格によっております。

負債

(1) 預金及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を時価としております。

(3) 債券貸借取引受入担保金

債券貸借取引受入担保金については、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を時価としております。

(4) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額（金利スワップの特例処理の対象とされた借入金については、その金利スワップのレートによる元利金の合計額）を同様の借入れにおいて想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を時価としております。

(5) 社債

当行の発行する社債の時価は、市場価格によっております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(6) 有価証券 その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
非上場株式(*1)(*2)	2,356	1,493
組合出資金(*3)	413	325
合 計	2,770	1,818

(*1) 非上場株式については市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 前連結会計年度において、非上場株式について0百万円減損処理を行っております。

当連結会計年度において、非上場株式について減損処理はありません。

(*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(注) 3 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	133,036					
コールローン及び買入手形	430					
買入金銭債権	4,279					
有価証券	155,503	425,806	292,186	339,202	428,101	60,000
満期保有目的の債券	987	1,275	1,489	279		
社債	987	1,275	1,489	279		
その他有価証券のうち 満期があるもの	154,516	424,530	290,697	338,922	428,101	60,000
国債	90,000	153,600	184,000	279,600	282,000	30,000
地方債	8,729	66,627	29,542	43,744	41,348	
社債	11,400	60,393	65,322	7,504	50,753	
その他	44,386	143,909	11,832	8,073	54,000	30,000
貸出金(*)	895,960	371,881	256,541	189,654	239,961	553,014
合 計	1,189,210	797,687	548,728	528,856	668,063	613,014

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない189,660百万円、期間の定めのないもの318,320百万円は含めておりません。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	156,777					
コールローン及び買入手形	895					
買入金銭債権	4,515					
有価証券	229,838	476,931	229,342	527,943	273,642	27,000
満期保有目的の債券	370	1,161	1,048	297		
社債	370	1,161	1,048	297		
その他有価証券のうち 満期があるもの	229,468	475,770	228,293	527,646	273,642	27,000
国債	135,300	267,500	126,000	406,700	177,000	7,000
地方債	11,506	63,636	36,639	31,989	47,194	
社債	21,827	44,625	11,908	2,107	46,389	
その他	60,835	100,008	53,746	86,849	3,058	20,000
貸出金(*)	837,608	384,621	310,636	182,811	267,101	581,525
合計	1,229,634	861,552	539,978	710,755	540,744	608,525

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない178,122百万円、期間の定めのないもの339,359百万円は含めておりません。

(注) 4 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	3,726,752	597,142	94,241			
譲渡性預金	96,467					
債券貸借取引受入担保金	138,235					
借入金	76,809	3,316	975			
社債				20,000		
合計	4,038,264	600,459	95,216	20,000		

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	3,976,761	559,751	48,844			
譲渡性預金	77,531					
債券貸借取引受入担保金	141,600					
借入金	38,056	42,311	5,020			
社債				20,000		
合計	4,233,949	602,063	53,864	20,000		

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

- 1 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」及び「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。
- 2 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1 売買目的有価証券

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた 評価差額(百万円)	0	0

2 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	種 類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えるもの	社債	3,713	3,739	26
	小 計	3,713	3,739	26
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えないもの	社債	318	316	1
	小 計	318	316	1
合 計		4,031	4,056	24

当連結会計年度(平成26年3月31日)

	種 類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えるもの	社債	2,826	2,854	28
	小 計	2,826	2,854	28
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えないもの	社債	50	46	3
	小 計	50	46	3
合 計		2,876	2,901	24

3 その他有価証券

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	種 類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差 額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原価 を超えるもの	株式	69,591	45,610	23,980
	債券	1,379,136	1,347,173	31,962
	国債	1,018,770	995,912	22,857
	地方債	193,292	185,855	7,436
	社債	167,073	165,404	1,668
	その他	193,584	186,790	6,794
	うち外国証券	180,820	178,086	2,733
	小 計	1,642,312	1,579,574	62,737
連結貸借対照表 計上額が取得原価 を超えないもの	株式	9,533	10,570	1,037
	債券	70,518	70,796	278
	国債	34,711	34,918	206
	地方債	5,113	5,118	5
	社債	30,694	30,759	65
	その他	111,574	119,048	7,473
	うち外国証券	111,392	118,854	7,462
	小 計	191,627	200,416	8,789
合 計		1,833,939	1,779,991	53,948

当連結会計年度(平成26年3月31日)

	種 類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差 額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原価 を超えるもの	株式	73,248	44,972	28,276
	債券	1,319,769	1,292,695	27,074
	国債	1,020,833	1,000,563	20,270
	地方債	190,130	184,395	5,735
	社債	108,805	107,736	1,069
	その他	233,194	227,587	5,606
	うち外国証券	214,866	211,399	3,467
	小 計	1,626,212	1,565,255	60,957
連結貸借対照表 計上額が取得原価 を超えないもの	株式	8,108	8,545	437
	債券	156,131	156,486	354
	国債	129,665	129,997	331
	地方債	7,077	7,090	12
	社債	19,387	19,397	9
	その他	113,182	116,807	3,624
	うち外国証券	112,099	115,718	3,619
	小 計	277,422	281,839	4,417
合 計		1,903,635	1,847,094	56,540

4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当ありません。

5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

種 類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	9,496	1,379	1,657
債券	607,746	6,033	2,785
国債	569,005	5,206	2,784
地方債	28,373	681	0
社債	10,367	145	0
その他	49,103	1,137	105
うち外国証券	47,123	1,012	105
合 計	666,347	8,550	4,548

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

種 類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	6,033	1,628	53
債券	327,436	3,172	338
国債	228,859	2,691	251
地方債	15,010	244	0
社債	83,567	236	86
その他	50,521	667	374
うち外国証券	49,884	465	374
合 計	383,992	5,468	766

6 保有目的を変更した有価証券

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当ありません。

7 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理額は、1,309百万円(全て株式)であります。

当連結会計年度における減損処理額は、170百万円(全て株式)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、連結会計年度末日における時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合、あるいは連結会計年度末日に時価の下落率が30%以上50%未満の場合で1年以内に時価の回復する見込みがない場合であります。

(金銭の信託関係)

1 運用目的の金銭の信託

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	21,000	320

当連結会計年度(平成26年3月31日)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	22,000	66

2 満期保有目的の金銭の信託

前連結会計年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(自平成25年4月1日至平成26年3月31日)

該当ありません。

3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

前連結会計年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(自平成25年4月1日至平成26年3月31日)

該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	53,948
その他有価証券	53,948
繰延税金負債()	15,940
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	38,007
少数株主持分相当額()	60
その他有価証券評価差額金	37,947

当連結会計年度(平成26年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	56,540
その他有価証券	56,540
繰延税金負債()	16,905
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	39,634
少数株主持分相当額()	49
その他有価証券評価差額金	39,585

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成25年3月31日)

区 分	種 類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時 価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物				
	売建				
	買建				
	金利オプション				
店 頭	売建				
	買建				
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	520	520	32	32
	受取変動・支払固定	520	520	29	29
	受取変動・支払変動				
	金利オプション				
	売建				
	買建				
	その他				
売建					
買建					
合 計				3	3

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

区 分	種 類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時 価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物 売建				
	買建				
	金利オプション 売建				
	買建				
店 頭	金利先渡契約 売建				
	買建				
	金利スワップ 受取固定・支払変動	454	454	23	23
	受取変動・支払固定	454	454	21	21
	受取変動・支払変動				
	金利オプション 売建				
	買建				
	その他 売建				
	買建				
	合 計			2	2

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成25年 3月31日)

区 分	種 類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時 価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建				
	買建				
	通貨オプション				
店 頭	売建				
	買建				
	通貨スワップ	205,974	127,544	3,777	3,777
	為替予約				
	売建	2,877		132	132
	買建	2,613		5	5
	通貨オプション				
	売建				
	買建				
	その他				
売建					
買建					
合 計				3,903	3,903

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度(平成26年 3月31日)

区 分	種 類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時 価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建				
	買建				
	通貨オプション				
店 頭	売建				
	買建				
	通貨スワップ	301,312	178,699	2,085	2,085
	為替予約				
	売建	3,352		79	79
	買建	1,158		0	0
	通貨オプション				
	売建				
	買建				
	その他				
売建					
買建					
合 計				2,164	2,164

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度（平成25年3月31日）

該当ありません。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

該当ありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度（平成25年3月31日）

該当ありません。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

該当ありません。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度（平成25年3月31日）

該当ありません。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度（平成25年3月31日）

該当ありません。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

該当ありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（平成25年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種 類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時 価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定 金利先物 金利オプション その他	貸出金、預金等の 有利息の金融資産・ 負債	41,457	31,212	1,609
金利スワップ の特例処理	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定	借入金	645	525	(注) 3
合 計					1,609

(注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

3 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている借入金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の時価情報の「負債(4) 借入金」の時価に含めて記載してあります。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ	貸出金、預金等の 有利息の金融資産・ 負債	28,545	28,230	1,270
	受取固定・支払変動 受取変動・支払固定 金利先物 金利オプション その他				
金利スワップ の特例処理	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定	借入金	265	180	(注)3
合計					1,270

(注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

3 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている借入金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の時価情報の「負債(4)借入金」の時価に含めて記載してあります。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成25年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

該当ありません。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(平成25年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

該当ありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(平成25年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

該当ありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当行は、確定給付型の制度として、企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。
なお、当行は退職給付信託を設定しております。
連結子会社11社については、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。

2 退職給付債務に関する事項

区 分	金 額(百万円)
退職給付債務 (A)	49,656
年金資産 (B)	32,901
未積立退職給付債務 (C) = (A) + (B)	16,754
会計基準変更時差異の未処理額 (D)	
未認識数理計算上の差異 (E)	4,085
未認識過去勤務債務 (F)	
連結貸借対照表計上額純額 (G) = (C) + (D) + (E) + (F)	12,669
前払年金費用 (H)	
退職給付引当金 (G) - (H)	12,669

(注) 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

区 分	金 額(百万円)
勤務費用	1,684
利息費用	980
期待運用収益	477
数理計算上の差異の費用処理額	1,867
その他(臨時に支払った割増退職金等)	
退職給付費用	4,054

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に含めて計上しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 割引率 2.0%

(2) 期待運用収益率 2.0%

(3) 退職給付見込額の期間配分方法
期間定額基準

(4) 過去勤務債務の額の処理年数
発生年度に全額を一時費用処理しております。

(5) 数理計算上の差異の処理年数

10年(各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。)

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1 採用している退職給付制度の概要

当行は、確定給付型の制度として、企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。

なお、当行は退職給付信託を設定しております。

連結子会社11社については、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けており、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算にあたり簡便法を採用しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

区 分	金 額(百万円)
退職給付債務の期首残高	49,656
勤務費用	1,671
利息費用	987
数理計算上の差異の発生額	5,352
退職給付の支払額	2,520
退職給付債務の期末残高	55,146

(注) 簡便法を採用した制度を含めております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

区 分	金 額(百万円)
年金資産の期首残高	32,901
期待運用収益	560
数理計算上の差異の発生額	1,822
事業主からの拠出額	2,406
退職給付の支払額	1,583
年金資産の期末残高	36,107

(注) 簡便法を採用した制度を含めております。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

区 分	金 額(百万円)
積立型制度の退職給付債務	44,153
年金資産	36,107
	8,045
非積立型制度の退職給付債務	10,993
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	19,039

区 分	金 額(百万円)
退職給付に係る負債	19,039
退職給付に係る資産	
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	19,039

(注) 簡便法を採用した制度を含めております。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

区 分	金 額(百万円)
勤務費用	1,671
利息費用	987
期待運用収益	560
数理計算上の差異の費用処理額	840
確定給付制度に係る退職給付費用	2,938

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「勤務費用」に含めて計上しております。

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

区 分	金 額(百万円)
未認識数理計算上の差異	6,775
合 計	6,775

(6) 年金資産に関する事項

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	17.5%
株式	30.5%
現金及び預金	1.5%
生保一般勘定	27.7%
その他	22.8%
合 計	100%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が18.5%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率 1.27%

長期期待運用収益率 2.00%

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業経費	41百万円	43百万円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成22年 ストック・オプション	平成23年 ストック・オプション	平成24年 ストック・オプション	平成25年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役15名	当行の取締役 14名	当行の取締役 15名	当行の取締役 15名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)	普通株式 94,400株	普通株式 109,400株	普通株式 136,200株	普通株式 119,500株
付与日	平成22年7月29日	平成23年7月29日	平成24年7月27日	平成25年7月26日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	平成22年7月30日 ～平成25年7月29日	平成23年7月30日 ～平成26年7月29日	平成24年7月28日 ～平成27年7月27日	平成25年7月27日 ～平成28年7月26日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成26年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成22年 ストック・オプション	平成23年 ストック・オプション	平成24年 ストック・オプション	平成25年 ストック・オプション
権利確定前(株)				
前連結会計年度末			34,050	
付与				119,500
失効				
権利確定			34,050	89,625
未確定残				29,875
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	69,000	102,000	102,150	
権利確定			34,050	89,625
権利行使	14,900	18,900	22,500	
失効				
未行使残	54,100	83,100	113,700	89,625

単価情報

	平成22年 ストック・オプション	平成23年 ストック・オプション	平成24年 ストック・オプション	平成25年 ストック・オプション
権利行使価格	1円	1円	1円	1円
行使時平均株価	405円	405円	405円	円
付与日における公正な評価単価	441円	386円	303円	372円

3 スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成25年Stock・オプションについての公正な評価単価の見積方法は、次のとおりであります。

(1) 使用した評価技法

ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及び見積方法

		平成25年Stock・オプション
価格変動性	(注) 1	28.02%
予想残存期間	(注) 2	2.8年
予想配当	(注) 3	1株当たり 6円
無リスク利率	(注) 4	0.14%

(注) 1 2年10か月間(平成22年10月から平成25年7月まで)の株価実績に基づき算定しております。

2 就任から退任までの平均的な期間、就任から発行日時点までの期間などから割り出した発行日時点での取締役の平均残存在任期間により見積もっております。

3 平成25年3月期の配当実績によっております。

4 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	13,344百万円	9,813百万円
退職給付引当金	7,031百万円	百万円
退職給付に係る負債	百万円	9,087百万円
減価償却費	954百万円	916百万円
土地評価損	4,107百万円	4,107百万円
減損損失	1,832百万円	1,772百万円
有価証券評価損	4,914百万円	4,689百万円
税務上の繰越欠損金	5,016百万円	2,636百万円
繰延ヘッジ損益	575百万円	416百万円
その他	2,952百万円	2,513百万円
繰延税金資産小計	40,728百万円	35,953百万円
評価性引当額	11,716百万円	13,706百万円
繰延税金資産合計	29,011百万円	22,246百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	15,940百万円	16,905百万円
その他	52百万円	46百万円
繰延税金負債合計	15,993百万円	16,952百万円
繰延税金資産の純額	13,018百万円	5,294百万円

2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率 (調整)	38.2%	38.2%
評価性引当額	17.5%	10.8%
交際費等永久に損金に 算入されない項目	0.6%	0.3%
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	2.6%	2.0%
特別目的会社の税率差異	0.7%	%
税率変更による期末繰延税金資産の 減額修正	%	2.6%
現行税率と一時差異の将来解消見込 年度に適用される税率との差異	3.4%	%
その他	1.2%	0.7%
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	22.6%	50.6%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が廃止されることとなりました。これに伴い、平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の38.2%から35.4%となります。この税率変更により、繰延税金資産は556百万円減少し、繰延ヘッジ損益は32百万円増加、また、法人税等調整額は524百万円増加しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務につきましては、重要性が乏しいため記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当行の報告セグメントは、当行グループ（当行及び連結子会社）の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会等が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは銀行業務を中心に証券業務、リース業務、信用保証業務及びクレジットカード業務などの金融サービスの提供を事業活動として行っております。

従いまして、当行グループは金融業におけるサービス別のセグメントから構成されており、「銀行・証券業務」及び「リース業務」の2つを報告セグメントとしております。

「銀行・証券業務」は銀行業及び証券業を、「リース業務」はリース業を行っております。

2 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益は、第三者間取引価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表 計上額
	銀行・証券 業務	リース業務	計				
経常収益							
外部顧客に対する 経常収益	79,685	6,754	86,440	2,101	88,541	334	88,875
セグメント間の 内部経常収益	457	1,166	1,623	2,858	4,482	4,482	
計	80,143	7,920	88,063	4,959	93,023	4,147	88,875
セグメント利益	9,899	250	10,150	1,629	11,779	141	11,921
セグメント資産	5,015,857	22,102	5,037,960	16,075	5,054,035	28,997	5,025,037
セグメント負債	4,809,469	19,348	4,828,817	8,802	4,837,620	28,328	4,809,291
その他の項目							
減価償却費	5,241	313	5,555	76	5,631	228	5,859
資金運用収益	59,058	1	59,059	303	59,363	369	58,994
資金調達費用	4,852	214	5,067	17	5,084	429	4,654
特別利益							
特別損失	493	0	494	212	706		706
税金費用	1,858	105	1,964	500	2,464	71	2,536
有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額	3,750	422	4,173	60	4,233	378	3,854

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業務、不動産賃貸・管理業務、ソフトウェア開発等業務及びクレジットカード業務等を含んでおります。

3 調整額は次のとおりであります。

(1) 外部顧客に対する経常収益の調整額334百万円は、主に「その他」の償却債権取立益であります。

(2) セグメント利益の調整額141百万円は、セグメント間の取引消去であります。

(3) セグメント資産の調整額 28,997百万円は、セグメント間の取引消去であります。

(4) セグメント負債の調整額 28,328百万円は、セグメント間の取引消去であります。

(5) 減価償却費の調整額228百万円は、セグメント間の取引消去に伴うものであります。

(6) 資金運用収益の調整額 369百万円は、セグメント間の取引消去であります。

(7) 資金調達費用の調整額 429百万円は、セグメント間の取引消去であります。

(8) 税金費用の調整額71百万円は、セグメント間の取引消去に伴うものであります。

(9) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額 378百万円は、セグメント間の取引により発生したものであります。

4 セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表 計上額
	銀行・証券 業務	リース業務	計				
経常収益							
外部顧客に対する 経常収益	74,242	6,129	80,372	1,893	82,265	451	82,716
セグメント間の 内部経常収益	376	1,028	1,405	2,443	3,848	3,848	
計	74,619	7,158	81,777	4,336	86,113	3,397	82,716
セグメント利益	18,223	163	18,386	1,500	19,887	13	19,873
セグメント資産	5,174,955	24,095	5,199,050	17,124	5,216,175	28,983	5,187,191
セグメント負債	4,960,225	21,243	4,981,469	9,001	4,990,470	23,928	4,966,542
その他の項目							
減価償却費	3,989	293	4,282	74	4,357	104	4,462
資金運用収益	56,264	1	56,266	62	56,328	129	56,199
資金調達費用	4,264	191	4,455	13	4,469	199	4,270
特別利益	0		0		0		0
特別損失	79	0	79		79		79
税金費用	9,316	60	9,377	646	10,024	0	10,023
有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額	5,451	290	5,742	203	5,945	221	5,723

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業務、不動産賃貸・管理業務、ソフトウェア開発等業務及びクレジットカード業務等を含んでおります。

3 調整額は次のとおりであります。

(1) 外部顧客に対する経常収益の調整額451百万円は、主に「その他」の償却債権取立益であります。

(2) セグメント利益の調整額 13百万円は、セグメント間の取引消去であります。

(3) セグメント資産の調整額 28,983百万円は、セグメント間の取引消去等であります。

(4) セグメント負債の調整額 23,928百万円は、セグメント間の取引消去及び退職給付に係る負債の調整額であります。

(5) 減価償却費の調整額104百万円は、セグメント間の取引消去に伴うものであります。

(6) 資金運用収益の調整額 129百万円は、セグメント間の取引消去であります。

(7) 資金調達費用の調整額 199百万円は、セグメント間の取引消去であります。

(8) 税金費用の調整額 0百万円は、セグメント間の取引消去に伴うものであります。

(9) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額 221百万円は、セグメント間の取引により発生したものであります。

4 セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	41,116	26,423	6,754	14,582	88,875

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	38,506	22,873	6,129	15,206	82,716

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	銀行・証券業務	リース業務	計		
減損損失	480		480	167	648

(注) 「その他」の金額は、全て不動産賃貸・管理業務に係る金額であります。

当連結会計年度(自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行・証券業務	リース業務	計		
減損損失	15		15		15

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)

該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)

該当事項はありません。

(工) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等
前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及び その近親者	松原哲也			公務員		当行常務取締役松岡弘樹の娘婿 資金の融資	貸出取引 (注)2 利息受入	30 0	貸出金	29
	堀内誉士			会社員		当行監査役堀内保男の次男 資金の融資	貸出取引 (注)2 利息受入	0	貸出金	17
役員及び その近親者 が議決権の 過半数を所有している 会社	日研プラス ト工業株式 会社 (注)3	大阪府 大東市	10	金属製品 加工業		資金の融資	貸出取引 利息受入	50 1	貸出金	109

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注)1 貸出取引条件等については、一般の取引先と同様に決定しております。
2 貸出取引に対する担保として、不動産を受け入れております。
3 当行取締役箕輪尚起の近親者が議決権の50.6%を直接保有しております。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及び その近親者	松原哲也			公務員		当行常務取締役松岡弘樹の娘婿 資金の融資	貸出取引 (注)2 利息受入	0	貸出金	29
	河井重一			林業		当行取締役河井重順の父 資金の融資	貸出取引 (注)2 利息受入	3	貸出金 (注)3	244
役員及び その近親者 が議決権の 過半数を所有している 会社	日研プラス ト工業株式 会社 (注)4	大阪府 大東市	10	金属製品 加工業		資金の融資	貸出取引 利息受入	80 1	貸出金	112

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注)1 貸出取引条件等については、一般の取引先と同様に決定しております。
2 貸出取引に対する担保として、不動産を受け入れております。
3 貸出金に対し86百万円の貸倒引当金を計上しております。
4 当行監査役箕輪尚起の近親者が議決権の62.5%を直接保有しております。
5 平成25年6月27日付で堀内保男氏は当行監査役を退任いたしました。同氏の次男である堀内誉士氏への貸出金残高は、同日現在17百万円となっております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり純資産額	774円46銭	794円95銭
1株当たり当期純利益金額	28円01銭	33円78銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	27円99銭	33円74銭

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	215,745	220,648
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	6,758	7,460
(うち新株予約権)	百万円	(100)	(123)
(うち少数株主持分)	百万円	(6,658)	(7,336)
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	208,987	213,188
1株当たり純資産額の算定に 用いられた期末の普通株式の数	千株	269,847	268,175

2 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり当期純利益金額			
当期純利益	百万円	7,621	9,079
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る当期純利益	百万円	7,621	9,079
普通株式の期中平均株式数	千株	271,994	268,779
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額			
当期純利益調整額	百万円		
普通株式増加数	千株	248	325
(うち新株予約権)	千株	(248)	(325)
希薄化効果を有しないため、潜在 株式調整後1株当たり当期純利益 金額の算定に含めなかった潜在 株式の概要			

3 「会計方針の変更」に記載のとおり、「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、当連結会計年度末から適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。)、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。

この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額が16円32銭減少しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当行	株式会社南都銀行 第2回期限前償還 条項付無担保社債 (劣後特約付)	平成22年3月4日	20,000	20,000	(注)1	なし	平成32年3月4日
合計			20,000	20,000			

- (注) 1 (1) 平成22年3月5日から平成27年3月4日まで 年1.72%
(2) 平成27年3月4日の翌日以降 「6ヵ月ユーロ円Libor」に2.45%を加算したもの
2 連結決算日後5年内における償還予定額はありませぬ。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	81,100	85,388	0.17	
再割引手形				
借入金	81,100	85,388	0.17	平成26年4月～ 平成30年10月
1年以内に返済予定のリース債務	1	0		平成26年5月～ 平成27年2月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	0	0		平成27年4月～ 平成28年2月

- (注) 1 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。
なお、リース債務の「平均利率」については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため記載しておりませぬ。
2 借入金及びリース債務の連結決算日後5年内における返済額は、次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	38,056	1,591	40,720	1,865	3,155
リース債務(百万円)	0	0			

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については、連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

(参考)

なお、営業活動として資金調達を行っている約束手形方式によるコマーシャル・ペーパーの発行はありませぬ。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
経常収益(百万円)	21,899	41,662	62,243	82,716
税金等調整前四半期(当期)純利益金額(百万円)	5,353	9,474	14,707	19,794
四半期(当期)純利益金額(百万円)	3,213	5,396	8,852	9,079
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	11.90	20.03	32.90	33.78

(注)一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	11.90	8.11	12.88	0.84

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
現金預け金	175,637	202,710
現金	42,560	45,942
預け金	133,077	156,767
コールローン	430	895
買入金銭債権	4,279	4,515
商品有価証券	322	213
商品国債	260	200
商品地方債	61	12
金銭の信託	21,000	22,000
有価証券	7 1,840,755	7 1,907,347
国債	1,053,481	1,150,499
地方債	198,405	197,208
社債	11 201,799	11 131,070
株式	1 81,495	1 82,866
その他の証券	305,573	345,703
貸出金	2, 3, 4, 5, 8 2,909,679	2, 3, 4, 5, 8 2,983,902
割引手形	6 21,810	6 19,107
手形貸付	79,969	71,957
証書貸付	2,487,227	2,549,470
当座貸越	320,672	343,366
外国為替	4,023	2,064
外国他店預け	3,941	1,841
買入外国為替	6 29	6 24
取立外国為替	52	198
その他資産	14,729	15,417
前払費用	255	246
未収収益	7,225	6,797
金融派生商品	1,324	1,710
その他の資産	7 5,924	7 6,662
有形固定資産	9 39,232	9 40,891
建物	10,507	11,146
土地	24,113	24,097
リース資産	1,224	1,609
建設仮勘定	280	187
その他の有形固定資産	3,105	3,850
無形固定資産	5,700	5,334
ソフトウェア	4,899	3,974
リース資産	326	449
その他の無形固定資産	7 474	7 910
繰延税金資産	10,893	1,114
支払承諾見返	13,591	11,477
貸倒引当金	24,417	22,929
資産の部合計	5,015,857	5,174,955

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
預金	7 4,432,102	7 4,597,084
当座預金	109,732	117,928
普通預金	1,979,060	2,066,612
貯蓄預金	28,336	27,117
通知預金	2,873	2,956
定期預金	2,218,319	2,270,479
その他の預金	93,781	111,990
譲渡性預金	97,567	81,941
債券貸借取引受入担保金	7 138,235	7 141,600
借入金	7 74,083	7 77,731
借入金	74,083	77,731
外国為替	140	197
売渡外国為替	76	94
未払外国為替	63	103
社債	10 20,000	10 20,000
その他負債	19,564	16,786
未決済為替借	10	51
未払法人税等	-	217
未払費用	5,836	5,734
前受収益	780	1,014
従業員預り金	1,395	-
金融派生商品	6,834	5,143
リース債務	1,467	1,930
資産除去債務	425	402
その他の負債	2,814	2,291
退職給付引当金	12,492	12,057
睡眠預金払戻損失引当金	165	150
偶発損失引当金	1,526	1,198
支払承諾	13,591	11,477
負債の部合計	4,809,469	4,960,225
純資産の部		
資本金	29,249	29,249
資本剰余金	18,813	18,813
資本準備金	18,813	18,813
利益剰余金	123,689	129,643
利益準備金	13,257	13,257
その他利益剰余金	110,431	116,386
別途積立金	104,440	107,840
繰越利益剰余金	5,991	8,546
自己株式	2,480	1,918
株主資本合計	169,271	175,789
その他有価証券評価差額金	37,946	39,576
繰延ヘッジ損益	931	760
評価・換算差額等合計	37,015	38,816
新株予約権	100	123
純資産の部合計	206,388	214,730
負債及び純資産の部合計	5,015,857	5,174,955

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
経常収益	80,143	74,619
資金運用収益	59,058	56,264
貸出金利息	41,153	38,532
有価証券利息配当金	17,535	17,360
コールローン利息	86	88
買現先利息	12	9
預け金利息	35	52
その他の受入利息	234	221
役務取引等収益	9,899	9,867
受入為替手数料	2,769	2,749
その他の役務収益	7,129	7,117
その他業務収益	6,995	3,804
外国為替売買益	19	163
商品有価証券売買益	13	4
国債等債券売却益	6,961	3,636
その他の業務収益	0	0
その他経常収益	4,189	4,682
償却債権取立益	746	1,454
株式等売却益	1,450	1,831
金銭の信託運用益	550	250
その他の経常収益	1,442	1,145
経常費用	70,243	56,396
資金調達費用	4,852	4,264
預金利息	3,345	3,004
譲渡性預金利息	83	165
コールマネー利息	0	1
債券貸借取引支払利息	268	214
借入金利息	290	75
社債利息	344	344
金利スワップ支払利息	449	385
その他の支払利息	70	74
役務取引等費用	4,199	4,097
支払為替手数料	510	513
その他の役務費用	3,689	3,583
その他業務費用	3,187	820
国債等債券売却損	2,890	713
金融派生商品費用	296	107
営業経費	49,437	45,835
その他経常費用	8,565	1,378
貸倒引当金繰入額	3,714	280
貸出金償却	1,518	808
株式等売却損	1,657	53
株式等償却	1,309	170
金銭の信託運用損	-	10
その他の経常費用	365	54
経常利益	9,899	18,223

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
特別利益	-	0
固定資産処分益	-	0
特別損失	493	79
固定資産処分損	12	63
減損損失	480	15
税引前当期純利益	9,406	18,144
法人税、住民税及び事業税	80	660
法人税等調整額	1,778	8,656
法人税等合計	1,858	9,316
当期純利益	7,547	8,827

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金		
					別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	29,249	18,813	15	18,829	13,257	102,740	4,285	120,282
当期変動額								
剰余金の配当							1,636	1,636
当期純利益							7,547	7,547
別途積立金の積立						1,700	1,700	-
自己株式の取得								
自己株式の処分			1	1				
自己株式の消却			2,519	2,519				
利益剰余金から 資本剰余金への振替			2,504	2,504			2,504	2,504
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	15	15	-	1,700	1,706	3,406
当期末残高	29,249	18,813	-	18,813	13,257	104,440	5,991	123,689

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	2,987	165,374	19,040	850	18,189	64	183,628
当期変動額							
剰余金の配当		1,636					1,636
当期純利益		7,547					7,547
別途積立金の積立		-					-
自己株式の取得	2,019	2,019					2,019
自己株式の処分	7	6					6
自己株式の消却	2,519	-					-
利益剰余金から 資本剰余金への振替		-					-
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）			18,906	80	18,826	36	18,862
当期変動額合計	506	3,897	18,906	80	18,826	36	22,759
当期末残高	2,480	169,271	37,946	931	37,015	100	206,388

当事業年度(自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
					別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	29,249	18,813	-	18,813	13,257	104,440	5,991	123,689
当期変動額								
剰余金の配当							1,614	1,614
当期純利益							8,827	8,827
別途積立金の積立						3,400	3,400	-
自己株式の取得								
自己株式の処分			2	2				
自己株式の消却			1,256	1,256				
利益剰余金から 資本剰余金への振替			1,258	1,258			1,258	1,258
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	3,400	2,554	5,954
当期末残高	29,249	18,813	-	18,813	13,257	107,840	8,546	129,643

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	2,480	169,271	37,946	931	37,015	100	206,388
当期変動額							
剰余金の配当		1,614					1,614
当期純利益		8,827					8,827
別途積立金の積立		-					-
自己株式の取得	717	717					717
自己株式の処分	24	21					21
自己株式の消却	1,256	-					-
利益剰余金から 資本剰余金への振替		-					-
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			1,630	170	1,801	22	1,824
当期変動額合計	562	6,517	1,630	170	1,801	22	8,341
当期末残高	1,918	175,789	39,576	760	38,816	123	214,730

【注記事項】

【重要な会計方針】

- 1 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。
- 2 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 有価証券の評価は、売買目的有価証券については時価法(売却原価は移動平均法により算定)、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
 - (2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- 3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 4 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産(リース資産を除く)
有形固定資産は、建物については定額法(ただし、建物附属設備については定率法)、その他については定率法を採用しております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物 6年～50年
その他 3年～20年
 - (2) 無形固定資産(リース資産を除く)
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
 - (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のは零としております。
- 5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 6 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め制定した償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認める額を計上しております。
上記以外の債務者に係る債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は9,300百万円(前事業年度末は15,691百万円)であります。
 - (2) 退職給付引当金
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。
過去勤務費用 その発生年度に全額を一時費用処理
数理計算上の差異 各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理

(3) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した睡眠預金の支払請求に備えるため、過去の支払実績等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(4) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、責任共有制度に基づく信用保証協会への負担金の支払等に備えるため、対象債権に対する予想負担率に基づき算定した将来の支払見積額を計上しております。

7 リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

8 ヘッジ会計の方法

(イ)金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金・預金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価を行っております。

また、当事業年度末の貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してありました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に応じ平成15年度から15年間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。

なお、当事業年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は3百万円(前事業年度末は4百万円)(税効果額控除前)であります。

(ロ)為替変動リスク・ヘッジ

外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建その他有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に、包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

9 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産等に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

【表示方法の変更】

配当制限に関する注記については、該当する条文が削除されたため記載しておりません。

なお、以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第8条の28に定める資産除去債務に関する注記については、同条第2項により記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第26条に定める減価償却累計額の注記については、同条第2項により記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める一株当たり純資産額の注記については、同条第3項により記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の3の2に定める減損損失に関する注記については、同条第2項により記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める一株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後一株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社の株式総額

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
株式	144百万円	144百万円

2 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
破綻先債権額	1,394百万円	1,028百万円
延滞債権額	72,362百万円	67,605百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
3ヵ月以上延滞債権額	711百万円	303百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
貸出条件緩和債権額	14,750百万円	14,242百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、元本の返済猶予その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
合計額	89,217百万円	83,179百万円

なお、上記2から5までに掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
	21,839百万円	19,132百万円

7 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	450,658百万円	452,101百万円
計	450,658百万円	452,101百万円
担保資産に対応する債務		
預金	64,240百万円	68,912百万円
債券貸借取引受入担保金	138,235百万円	141,600百万円
借入金	74,083百万円	77,731百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
有価証券	74,532百万円	74,371百万円
また、その他の資産には保証金が、その他の無形固定資産には権利金が含まれておりますが、その金額はそれぞれ次のとおりであります。		
	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
保証金	1,575百万円	1,417百万円
権利金	288百万円	288百万円

- 8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
融資未実行残高	876,813百万円	856,151百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	859,744百万円	838,201百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 9 有形固定資産の圧縮記帳額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
圧縮記帳額	718百万円	718百万円
(当該事業年度の圧縮記帳額)	(百万円)	(百万円)

- 10 社債は、劣後特約付無担保社債であります。

- 11 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
	3,831百万円	2,876百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(平成25年3月31日)及び当事業年度(平成26年3月31日)において、子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位:百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
子会社株式	144	144
関連会社株式		
合計	144	144

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	11,476百万円	8,292百万円
退職給付引当金	6,968百万円	6,615百万円
減価償却費	734百万円	690百万円
土地評価損	4,105百万円	4,105百万円
減損損失	1,784百万円	1,772百万円
有価証券評価損	4,911百万円	4,686百万円
税務上の繰越欠損金	4,946百万円	2,515百万円
繰延ヘッジ損益	575百万円	416百万円
その他	2,809百万円	2,382百万円
繰延税金資産小計	38,312百万円	31,478百万円
評価性引当額	11,466百万円	13,451百万円
繰延税金資産合計	26,845百万円	18,026百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	15,911百万円	16,875百万円
その他	41百万円	37百万円
繰延税金負債合計	15,952百万円	16,912百万円
繰延税金資産の純額	10,893百万円	1,114百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率 (調整)	38.2%	38.2%
評価性引当額	20.9%	11.8%
交際費等永久に損金に 算入されない項目	0.7%	0.3%
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	3.2%	2.2%
税率変更による期末繰延税金資産の 減額修正	%	2.5%
現行税率と一時差異の将来解消見込 年度に適用される税率との差異	3.8%	%
その他	1.0%	0.6%
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	19.7%	51.3%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が廃止されることとなりました。これに伴い、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の38.2%から35.4%となります。この税率変更により、繰延税金資産は498百万円減少し、繰延ヘッジ損益は32百万円増加、また、法人税等調整額は466百万円増加しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	36,959	1,497	557 (1)	37,899	26,753	792	11,146
土地	24,113	20	36	24,097			24,097
リース資産	2,520	964		3,485	1,875	579	1,609
建設仮勘定	280	1,184	1,277	187			187
その他の有形固定資産	7,897	1,431	356 (14)	8,973	5,122	537	3,850
有形固定資産計	71,772	5,098	2,228 (15)	74,642	33,751	1,909	40,891
無形固定資産							
ソフトウェア	18,787	979		19,767	15,792	1,904	3,974
リース資産	755	299		1,055	605	175	449
その他の無形固定資産	646	880	444	1,082	171	0	910
無形固定資産計	20,189	2,159	444	21,904	16,569	2,080	5,334

(注) 当期減少額欄における()内は減損損失の計上額(内書き)であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	24,417	22,929	1,768	22,648	22,929
一般貸倒引当金	8,253	9,366		8,253	9,366
個別貸倒引当金	16,164	13,562	1,768	14,395	13,562
うち非居住者向け債権分					
特定海外債権引当勘定					
睡眠預金払戻損失引当金	165	30	44		150
偶発損失引当金	1,526	1,198	347	1,179	1,198
計	26,109	24,157	2,160	23,828	24,278

(注) 当期減少額(その他)欄に記載の減少額は、それぞれ次の理由によるものであります。

- 一般貸倒引当金・・・洗替による取崩額
- 個別貸倒引当金・・・洗替等による取崩額
- 偶発損失引当金・・・洗替等による取崩額

未払法人税等

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等		929	711		217
未払法人税等		550	550		
未払事業税		379	161		217

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の 買取り・売渡し 取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取・売渡手数料	買取・売渡価格の1%の額
売渡しの受付停止期間	当行基準日の10営業日前から基準日に至るまで
公告掲載方法	当行の公告方法は、電子公告としております。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞及び奈良市において発行する奈良新聞に掲載して行います。 当行の公告掲載URLは次のとおりであります。 http://www.nantobank.co.jp/
株主に対する特典	9月30日、3月31日時点の株主名簿に記録されている1,000株以上保有の株主のうち、個人対象の弊行サービス「<ナント>ポイントサークル」()に加入し、普通預金口座に弊行株式の配当金振込がある株主に対して株式数に応じてポイントを付与し、そのポイント数に応じて以下の特典を設けております。 (1,000株以上 10ポイント 5,000株以上 20ポイント 10,000株以上 30ポイント) 特典内容 * 手数料優遇 (ATM利用時の手数料、ATM振込手数料、貸金庫利用手数料等) * 金利優遇 (個人ローン) * 有名ホテル・旅館宿泊優待券配付サービス ほか () 「<ナント>ポイントサークル」は、個人のお客さまの各種お取引をポイントに換算し、合計ポイント数に応じて特典をご利用いただけるサービスです。

(注) 当行の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款で定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当行には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | | |
|---------------------------|---|--------|---------------------------|--------------------------|
| (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書 | 事業年度
(第125期) | 自
至 | 平成24年4月1日
平成25年3月31日 | 平成25年6月28日
関東財務局長に提出 |
| (2) 内部統制報告書及びその添付書類 | | | | 平成25年6月28日
関東財務局長に提出 |
| (3) 四半期報告書及び確認書 | 第126期
第1四半期 | 自
至 | 平成25年4月1日
平成25年6月30日 | 平成25年8月12日
関東財務局長に提出 |
| | 第126期
第2四半期 | 自
至 | 平成25年7月1日
平成25年9月30日 | 平成25年11月29日
関東財務局長に提出 |
| | 第126期
第3四半期 | 自
至 | 平成25年10月1日
平成25年12月31日 | 平成26年2月14日
関東財務局長に提出 |
| (4) 臨時報告書 | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。 | | | 平成25年7月3日
関東財務局長に提出 |
| (5) 自己株券買付状況報告書 | | | | 平成25年9月12日
関東財務局長に提出 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年 6月27日

株式会社南都銀行
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	米	林	彰
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松	山	和 弘
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	梅	津	広

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社南都銀行の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社南都銀行及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社南都銀行の平成26年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社南都銀行が平成26年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成26年6月27日

株式会社南都銀行
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	米	林	彰
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松	山	和弘
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	梅	津	広

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社南都銀行の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第126期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社南都銀行の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。